

広報

shobara

2009/February
No.47

Shobara
SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

雪遊びは楽しいぞー！

2

02 市長と語る「地域医療」

04 [特集] 西城市民病院

08 [特集] 子育てに食育を

10 ニュースワイド

21 市政トピックス

22 カメラレポート

26 お知らせ

1月の積雪としては観測史上最高となった高野町をはじめ、市内各地で記録的な大雪となった今年の冬。子どもたちにとっては、最高の遊び場ができました。

No.47 平成21年2月5日発行 編集・発行 庄原市企画課 〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号 ☎0824-73-1159 http://www.city.shobara.hiroshima.jp 印刷 シンセイアート㈱ 再生紙使用



神木へ龍を巻きつける

龍打ち

私が選ぶ庄原の宝

高野町南地区では、冬の伝統行事「龍打ち」が行われています。

毎年旧暦の二十日正月に行われ、500年も続いている神事。1年間の無事を神に感謝し、その年の豊作を祈願するものです。

世帯主などが、その年の当家に集まり、慣れた手つきでわらをない、約10口の龍を作ります。作製した龍はかつて、神が宿るといわれる神木まで運び、龍の顔をその年の縁起のよい方向に向け、木に巻きつけます。

地域の過疎化・少子化が進展する中、組合ごとに行ってきた「龍打ち」を4年前から合同で行うようになり、南地区として冬の伝統行事を大切に守っています。今年もみんなで、天高く登った龍を見つめ、豊作を祈りたいと思います。

■長瀬 裕浩（高野町）

次世代へ引き継ぎたい有形・無形の財産の中から、市民が庄原市全体の宝として選ばれたものを紹介するコーナーです。

応募方法

名前と住所をご記入のうえ、「ここが好き」「ここがすばらしい」「こんな保全活動をしている」など、「庄原の宝」への思い入れを200字程度にまとめ、写真1枚を添付して、郵送またはメールでご応募ください。

応募先

企画課広報統計係
☎0824-73-1159
メール kikaku-toukei
@city.shobara.hiroshima.jp

皆様へより快適な旅を。

備北交通に
最新鋭貸切バス
登場!!

36席の広々車内

充実の新設備!!化粧室と洗面台を設置

大迫力のワイドビュー!

新しいバスに乗って優雅で上質な旅へ出掛けませんか?

TEL(0824)72-7440

東京ディズニーリゾート®

25周年もいよいよ夢の
グランドフィナーレ

「ドリーム・ゴースト・オン」
1/19~4/14まで ぜびこの機会に!

パンフレットをご用意しております
お気軽にお寄りください

好評発売中!! ICカードバスビー

使い方はタッチするだけ!簡単!便利!
(全てのバス路線でご利用いただけます)

■お求めは、庄原本社・庄原バスセンター・三次バスセンターでどうぞ

ひろでん中国新聞旅行

たび館 庄原

広島県知事登録旅行業者代理業第70号

備北交通株式会社

TEL(0824)72-7440

〒727-0011 庄原市東本町三丁目11番16号

総合旅行業務取扱管理者 森久昭博

営業時間(月~土) 9:00~18:00 ※日・祝はお休みです

地域医療に
公の使命を果たす

昨年10月、千葉県の銚子市立総合病院が経営の悪化を理由に診療を休止するなど、全国的に公立病院の経営危機が深刻になっていきます。このような状況の中、西城市民病院を存続させるため、経営改革プランの策定に取り組んだ庄原市。地域医療や公立病院のあり方について、滝口季彦市長と西城市民病院の郷力和明院長が思いを語りました。

公設公営として存続

市長 厚生労働省の医療行政によつて、地域医療が崩壊しかけている中で、経営改革プランは市民参加による経営改革検討委員会を中心に、今できる最善の方法を検討し、地方公営企業法の全部適用で、公立病院として存続するという良い方向が示されたと思います。

院長 さまざまな議論の結果、公立で存続させるべきだという方針は、職員としてありがたいと感じています。また、このことは民間ではできない公立病院としての使命を果たしなさいということだと思います。これまでやってきた地域包括ケアという医療、保健、福祉、介護が一体となったサービスを柱に、不採算部門も抱えながら、市民の皆さんが望む医療を提供しなければいけないと思います。

市民の命と健康を守る

市長 全国各地で公立病院の閉鎖や休診が相次いでいますが、私は行政責任者として西城市民病院を絶対に守らなければいけないと思っています。公の使命を放棄してはいけません。公設民営という提案もありましたが、市民の命と健康を守る医療を採算性のみで存廃を決めるという考えは持っていません。市民の皆さんの健康を守り、安心して医療が受けられる環境づくりが自治体に課せられた使命です。これは、市が支援をしている庄原赤十字病院や各へき地診療所においても同じで、経営という視点での見直しや意識改革は必要ですが、財政状況が多少厳しくなっても、

行政として財政出動し、守っていくべきだと思います。

院長 広大な面積を有する庄原市で、一般の病気で入院できる設備があるのは、西城市民病院と庄原赤十字病院、東城・こぶしの里病院などわずかです。また、医療密度が低い中で、医療



機関が一つなくなっても、市民の皆さんはお困りになります。医療機関同士がお互いに連携しながら、市民の皆さんの健康を守っていく必要があります。

医師を迎える風土づくり

市長 全国的に医師・看護師不足が深刻で、一自治体でできる

療を提供しなければいけないと思います。

ことも限られています。昨年度行った医師住宅の環境改善のように、市として待遇面をしっかりと整備していきます。一方で、最近では患者の医療に対する過剰なクレーム行動が問題となるなど、おかしな世の中になってきました。医療は経済行為ではありません。医師と患者が「お互いさま」と言えるような関係を大切にし、一生懸命努力している医師が報われるような患者の意識づくりが必要だと思います。

院長 中山間地域では、昔から医療従事者の確保に苦労していますが、近年ますます厳しくなっています。そこで、魅力ある職場づくりはもちろん、医師や看護師が「庄原市で働いてみたい」と思うような地域づくりが大切だと思っています。そこで、自然の豊かさや人情の豊かさのある庄原市の皆さんと一緒に医師を迎える風土をつくっていききたいと思っています。また、地域住民の顔が見える医療、老年医療を学ぶことができるなど、大都会ではできないことも発信したいと思っています。

情報公開で住民参加

市長 今後、地域医療を守り、市民の健康を守るため、全職員が心を一つにしてこの難局を乗り越えなければいけません。職員には、病院経営を人任せにせず、自分も経営者の一人だという意識を持つて仕事に取り組んでもらいたいと思います。

また、地域医療を守るためには、常に情報公開を行い、市民の皆さんが医療について理解を深め、自分たちの病院として支えてくださることが重要です。市民の皆さんに愛される病院経営を期待しています。

院長 病院では、今何が行われているか、もともと情報公開しなければいけません。広報紙の発行をはじめ、「出前トーク」のように地域に出向いて、直接市民の皆さんと意見交換したいと考えています。そのことが、市民と病院の良好な関係を築き、市民の視点に立った病院経営につながると思います。高齢化の進行やメタボリックシンドロームが話題となる中、在宅医療や

健診体制の充実を図り、市民の皆さんに必要とされるサービスを提供していきたいと思っています。

経営改革プランの内容については、4ページからの特集「西城市民病院」に掲載しています。





特集

西城市民病院

地域住民の健康と生命を守る重要な役割を果たしてきた公立病院。近年、国の医療費抑制政策などにより、多くの公立病院の経営状況が悪化しています。また、医師不足による診療体制の縮小や閉鎖を余儀なくされるなど、地域医療の維持が危機的状況になっています。西城市民病院も同様な状況にある中、市民病院が将来にわたって地域医療を守り、担っていくため、経営コンサルタントの導入と、学識経験者や市民による経営改革検討委員会の多面的な検討により、このたび経営改革プランを策定しました。今後、どのようにして病院経営を改善していくのかプランの概要をお知らせします。

公設公営を堅持し、経営改革 Management of hospital

経営改革へ3つの基本方針

「市民の皆さんが安心して暮らせ、心の支えとなる病院に」の基本理念のもと、安全で質の高い医療と患者本位の満足いく医療サービスの提供を目指し、医療・保健・福祉・介護との連携を図り、地域で安心して暮らせるよう支援していきます。

そのため、3つの基本方針に基づき、厳しい医療環境を克服し、将来に向かって安定した医療提供ができる病院を目指します。

方針1

数値目標による経営の効率化

公立病院として地域住民に良質の医療を継続的に提供するためには、病院経営の健全性が確保されることが不可欠です。西城市民病院は昨年度まで3年連続で赤字となっていますが、収支の均衡を図るとともに、主要な経営指標について数値目標を掲げて経営の効率化に努め、平成23年度の経常黒字化を目標とします。

●財務に係る数値目標《表1》

項目	平成19年度	目標数値	目標年度
経常収支比率	97.4%	100%	平成23年度まで
職員給与費比率	56.7%	56%以内	平成23年度まで
病床利用率	76.9%	89%	平成22年度まで
平均在院日数	33.4日	24日以内	平成23年度まで
医業収支比率	92.6%	96%以上	平成23年度まで

●一般会計繰入金の推移《表2》

(単位：万円)

H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度計画	→	H25年度計画
1億6,884	1億5,972	1億5,929	1億4,806	→	1億500

※平成20年度からの病床数の減少（介護老人保健施設への転換）に伴う地方交付税の削減により、平成25年度から一般会計繰入金が減少します。

方針2

地方公営企業法の全部適用へ

過疎地域の医療を確保しながら、抜本的な経営改革と経営責任の明確化を図るために、西城市民病院は平成21年度から地方公営企業法の全部適用を実施します。

これまでの経営形態は、全国の多くの病院が採用している地方公営企業法の一部適用で、市長が経営責任者として職員の任免を行い、職員給与は一般行政職員と同様に議会議決を経て条例で定めていました。

平成21年度からは、地方公営企業法の全部適用へ移行し、市長が事業管理者を任命し、経営責任の明確化を図り、企業感覚による病院経営を行います。また、市民病院の経営状況などを考慮する中で、議会議決は必要となりますが、地方公営企業としての独自の給料表を設けることが可能となり、人件費の抜本的な見直しに取り組むことができます。

一般会計からの財政支援（繰入金）は表2のとおり、今後とも

継続します。

事務局も現在の4人体制に加え、新たに経営感覚に富んだ人材を登用し、情報公開を基盤に全職員の経営改革に対する意識改革をはじめ、改革の実行と推進に向けた体制を整備します。

方針3

地域医療機関との連携強化

備北二次医療圏内における他の医療機関とのネットワークは、これまでと同様に急性期医療と、※地域包括医療を中心とした慢性期医療のすみ分けによる機能分担や、遠隔医療などに医療連携の強化に努めます。

また、市内の福祉施設に嘱託医を派遣するなど、連絡・連携の充実を図ります。

※地域包括医療：治療だけでなく保健サービス、在宅ケア、リハビリ、福祉・介護サービスなどを包括した地域ぐるみの医療提供体制

※1. 経常収支比率は、公営企業の当期の経営状況を表すもので、経常収入を経常費用で除した比率。100%以上であれば利益を生じ、100%以下であれば損失を生じるものです。

※2. 職員給与費比率は、職員給与費を医業収益で除した比率。

※3. 医業収支比率は、医業収益を医業費用で除した比率。

ズバリ！経営改革 プランのポイント

西城市民病院 ● 定木 丈宜 事務長

今回策定した経営改革プランは、西城市民病院の大きな方針・方向を示したもので、市のまちづくりで言えば「長期総合計画」に当たります。本年度中に、経営責任者となる新しい事業管理者を任命し、この管理者のもと、平成21年度には経営改革プランに基づく実施計画を策定し、具体的な改革の中身を決めていきます。

今回の経営改革プランの最大のポイントは、地方公営企業法の全部適用を実施すること

です。この最大のメリットは、病院内に経営責任者を置き、権限が病院に移ること。人事や経営面において、独自で意思決定ができ、あらゆる変化に迅速に対応できるようになります。病院においては、責任感が高まり、経営責任者と職員のコミュニケーションを図ることで、「自分たちの職場は、自分たちで守らなければならない」という職員の意識改革をもたらし、サービス向上につながると期待されます。また、病院独自で看護師を随時募集することや、病院職員の給料表を設けることが可能となり、人件費の抑制につながることも可能になります。



その他、平成23年度の経常黒字化を目指す収益目標の詳細設定や、健診機能の拡大による収入増、特に情報公開による住民参加の基盤づくりなども、経営改革プランのポイントになります。詳しくは、

市ホームページをご覧ください。西城市民病院へお問い合わせください。

(☎0824822611)

地域住民の役割も大切

経営改革検討委員 ● 山田 憲子 さん

私は高町に住んでいることもあつて、日ごろから家族で西城市民病院をよく利用しています。

また、西城市民病院に隣接する「しあわせ館」でケアマネージャー（介護支援専門員）をしていることから、仕事の上でも多くの関わりがあり、高齢化が進む中で西城市民病院が果している役割の大きさを実感しています。

そのため、「西城市民病院を何とか存続してほしい」という思いで、経営改革プラン検討委員会に公募で参加しました。実際に経営状況を数字のみで見ると、思った以上に厳しい現実があるということが分かりました。さまざまな議論を経て、西城市民病院の方向性が決まったことに満足しています。

一方で、大変なのはこれからです。西城市民病院がこれからも



存続するかどうかは、これから決まる事業管理者の手腕と、現場の職員一人一人の意識改革、経営努力にかかっています。「西城市民病院が好きで、残したい」という職員の皆さんの熱い思いと実行があれば、それが患者の皆さんをはじめ市民に伝わり、経営状況も好転していくと思います。

高齢者にとつて最大の広報は、口コミです。「まずは西城市民病院へ行く」「〇〇先生の評判がいいよ」と声をかけあうなど、私たち地域住民の役割も大事だと思います。

この地で、いつまでも元気に暮らすには、地域に密着した地元の医療機関がかかせません。地域医療を守るために、私たち住民自身が、何かできることはないか考えてみませんか。住民みんなで支えていきましょう。



庄原市の地域医療対策

「医師不足」「医療崩壊」などと言われるように、現在の医療を取り巻く環境は全国的に非常に厳しい状況にあります。市は医師会などの協力を得ながら市民の皆さんが安心して医療を受けられるよう、さまざまな取り組みを行っています。

1. 救急医療体制

入院治療を要しない初期救急医療体制は、在宅当番医制によって休日であっても救急対応の診療を行っています。また、入院治療を必要とする重症救急患者への対応は、庄原赤十字病院と西城市民病院が庄原地域の中核病院として役割を担っており、24時間の診療体制を整えています。

(概算事業費…3,520万円)

2. 小児救急医療体制

現在、市内に小児科医は2人と少ない中、休日・夜間の救急医療体制を庄原赤十字病院で実施しています。乳幼児などの

人数は減少傾向となっていますが、休日・夜間の救急患者数は増加しています。

(概算事業費…190万円)

3. 婦人科外来診療体制

平成17年4月以降、市内では出産医療体制が確保できていません。しかし、庄原赤十字病院では大学病院や市立三次中央病院、OB医師の派遣協力によって婦人科外来診療を週3日実施しています。今後も維持・継続していくため、本年度から派遣医師の人件費相当額の一部を財政支援しています。

(概算事業費…1,000万円)

4. へき地医療体制

へき地医療確保のため、公設民営の口和診療所・高野診療所、直営の総領診療所を設置運営するとともに、医師の先進医療研修などについても積極的に支援しています。また、歯科診療所についても、公設民営の口和歯科診療所・高野歯科診療所、直

営の総領歯科診療所を設置運営しています。

(概算事業費…1億3,540万円)

本年度、高野診療所の診療機器（レントゲン装置など）の整備を行い、医療環境の充実とへき地で診療にあたっていた医師の定着に努めています。

(概算事業費…1,870万円)

4. その他

庄原赤十字病院が平成6年に病棟の増改築した資金の一部を、毎年約5千万円助成しており、庄原市の中核病院として地域医療の中心を担っていただいています。また、医師および看護師の確保が困難となっているため、国や県に対して、産科医師の確保や院内助産所の整備をはじめ、地域医療の維持・充実に

ついて強く要望しています。その他、4月からは乳幼児等医療費助成の受給対象者を小学3年生から6年生まで拡大し、疾病の早期発見と経済的負担の軽減に向け制度を充実します。



地域医療の中心を担う庄原赤十字病院





地域の「知恵袋」を活用

総領保育所内にある総領子育て支援センターは、地域交流事業として、桜もちやコンニャクづくりなど、地元の食の伝承を学ぶ「知恵袋」を開催しています。この活動には、地域から多くのボランティアの方が関わり、食を通じて園児とふれあいを深めています。



作って食べる栄養指導

比和保育所内にある比和子育て支援センターは、離乳食や幼児食など、「作って食べる栄養指導」を実施しています。市の栄養士や保健師、子育て支援コーディネーターが協力。集まった親子は「おいしくて、家でもすぐに作られる」と好評です。



親子でクッキング

山内保育所は、毎年2～3回の親子クッキングを開き、「食を営む力」の育成に取り組んでいます。6月には手打ちうどん、1月には保育所の畑で栽培した大豆を使って豆腐作りをしました。親子が一緒に作って食べることで、「食」への関心が高まっています。



ふるさとの味を伝承

東城地域の八幡保育所は、給食やおやつで、忘れられようとしている「ふるさとの味」を子どもたちに伝えています。四季折々の野草や山菜、農産物を生かして、郷土食やお茶の葉づくりなどに取り組んでいます。

保育所の食育

《食育》

※食育とは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

特集 子育てに食育を

保育所の取り組みを追う

日本の食生活が豊かになった一方で、①食を大切にする心の欠如、②栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加、③肥満や生活習慣病の増加など、食をめぐるさまざまな問題が生じています。

このような状況を変えていくためには、私たち一人一人の食に対する意識や知識・判断力を高めることが重要で、「食育」に注目が集まっています。

今回は、子どもの時から「食」について考える習慣を身につけようと、さまざまな体験活動を通じて、食の安全や選び方などを教えている「保育所の食育」を紹介します。

給食を食べる西城保育所の園児

栄養士に聞く なぜ、保育所で 食育なのか。

全国的に、朝食を食べない子どもや、好き嫌いの激しい偏食の子どもの割合が増えていると言われています。特に朝食の欠食が続くと、情緒が不安定になり、友達と仲良く遊べなかったり、集中して物事に取り組めなかったり、保育所で楽しく遊ぶことができなくなります。

「食」は子どもたちの健康だけでなく、精神状態にも大きな影響を与えています。

幼児期の子どもは、日々経験することすべてが、その後の人生の基礎になります。食事と同様で、おいしい記憶、楽しく食べた記憶を数多く経験することが、将来の食生活を豊かにすることにつながります。

近年、多くの保護者は食育への意識が高く意欲的ですが、共



女性児童課
●奥田陽子 栄養士



女性児童課
●桑原みどり 主幹

そ汁を作るよ」と言ってくれたり、「単品の食事はダメだよ」と逆に子どもから教えられたりして、朝食に牛乳を加えるなど、ちょっとした工夫に取り組んでいます。

「楽しく食べる子ども」を目標に

子どもたちは、食に関して、提供する大人の影響力が大きく、多くの点で無力です。そのため、私たち大人には、未来を担う子どもたちに対して、食に関する知識と食を選択する力を習得させる一層の努力が求められています。

保育所では、「楽しく食べる子ども」を目標に、まずは食べることを楽しみ、そして栄養バランスなどの健康面や、自然の恵みや食に関わる人々への感謝の気持ち、食事のマナーなどを大切にしてい

働きの核家族が増え、時間的に困難だと悩みを抱えている方もいます。そのため、保育所の給食では、和食を中心にできるだけ多くの食材を取り入れたり、市販のルーやだしの素をできるだけ使わず、手間をかけて調理したりしています。また、各保育所では、「食育」を重要なテーマと位置付け、さまざまな活動に取り組んでいます。

VOICE 保護者の声

木場佳代さん ●《宮内町》

夫婦共働きで、保育園児から小学生までの子ども4人を育てています。山内保育所に通う1歳の息子は朝起きてすぐに朝食が食べられず困っていたところ、保育所から声をかけていただき、毎朝おにぎりを持たせ、食べさせてもらっています。先生から「朝食を食べることで、落ち着きができました」と言われ、本当に助かっています。

また、永末小学校に通う子どもたちは、学校で学んだ食育を家庭に持ち帰り、「僕がみ



ます。また、子どもたちは食事の大半を家庭でとることから、給食の試食会、親子クッキング、給食日よりなどを通して、保育所と家庭が情報や意識を共有し、保育所での食育を家庭にも広げることが大切だと感じています。日ごろから子どもの実態を把握したり、保護者の悩みを聞いたりして、子どもたちのために保育所で何かできることはないか常に考えていきたいと思っています。

これからも保育所は地域の子育て支援の拠点として、地域住民の皆さんの力を借りて、農作物の栽培をはじめとする食農教育や地域料理の伝承など、庄原らしい保育の実践を行い、ふるさとを大切にする人材の育成に貢献したいと思っています。引き続き、ご協力をお願いします。

庄原市食育 推進計画を策定中

市民一人一人が生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育み、いきいきと暮らせる住みよい庄原市を実現するため、本年度、保健医療課を中心に「庄原市食育推進計画」を策定しています。

庄原市人権啓発セミナー

障害者週間（12月3日～9日）と人権週間（12月4日～10日）にあわせ、人権啓発セミナーを12月5日、庄原市ふれあいセンターで開催しました。「障害者の就労」をテーマにした、箕輪優子さんの講演を一部抜粋して紹介します。



横河電機㈱の取り組み

日 本では、障害者雇用促進法という法律で、企業の常用労働者数に対する障害者の法定雇用率（現在は1.8%）が定められています。

横河電機㈱は平成5年から法定雇用率をクリアしており、平成20年6月1日付の実雇用率は2.01%（グループ算定会社としての実雇用率は2.21%）となっています。平成11年9月に設立した横河ファウンドリー㈱は、特例子会社の認定を受け、「知的障害者をはじめ、人が本来持っている能力を最大限に発揮し、あらゆる可能性にチャレンジすることによって、個人の幸せ、企業の繁栄、社会の発展に貢献する」ことを企業理念に掲げています。

現在、横河ファウンドリー㈱では知的発達障害のある社員が21人働き、そのうち、重度障害とされる社員が8人います。名刺、銘板（製品用シール）、ゴム印などをパソコンで作製したり、郵便物の集配、昼食時のパンやお弁当の販売など、一

人の社員が複数の仕事を担っています。知的障害のある社員が多いと、ミスが多くなつて効率が悪く、経営が難しくなると思われがちですが、昨年度の売上は約1億5千万円。国からの補助金なしで1,100万円の営業利益を出し、黒字経営を続けています。

最近では、都立の特別支援学校でもパソコンを教えるほどになりましたが、会社を設立した当時は、知的障害者にパソコンを教える学校がほとんどなくて、パソコンの存在さえ知らない人がいました。今でも、アルファベットや漢字の読めない人、計算・暗算がうまくできない人もたくさんいます。しかし、私たちの仕事を見てみると、ゼロの状態から企画書を作ってもらうことよりも、決まった伝票の英数字や平仮名をキーボード上で探して打ち込んでいく仕事が多くあります。所定の入力画面に、紙面に書かれたデータを100%正確に入力できれば、付加価値の高い仕事ができます。

障害のある社員が特別な仕事をするのではなく、もともとお客様の

会社の障害のないベテラン社員がやっていたルーティン業務を請け負うことで、そのベテラン社員がより専門的な業務に専念できるようになり、お客様からも感謝されています。

また、「品質、売上、利益」などの言葉を全く知らなかった社員が、月次研修やOJTの中でそれらの重要さを学び、障害が重いと言われる社員も、担当職務において意識するようになっていきます。働くことが本当に楽しい、いろんな友達ができ自分で旅行ができる、直接お客様から「ありがとう」と言われることなどで、自尊心と責任感が生まれ、胸を張って仕事をするようになってきたと思います。

「障害者に合う仕事がない」？

他 の県の資料ですが、「障害のある人を雇ったことがある」「雇ったことがない」というアンケートの結果です。

中小企業へのアンケートですが、255社が「障害者を雇ったことがない」と回答しています。「雇わない理由は何ですか」の問いに、

でパソコン入力の技術を身につけています。

一般的に、入力専門業者にデータ入力を発注すると「手入力による正解率は70%台が限界」と言われていますが、アビリンピックの入賞者は全員90%台の正解率で、中には常に正解率が100%という人もいます。

障害のある人の「働く力」と言うのは、障害とは関係ないことが多くあります。障害のある人の能力の限界を決めているのは本人ではなく、実は周りの人の偏見であつたり、一時的な失敗を見て将来までも決め付けられたりしている場合があります。また、伸び悩んでいる方がいる場合、その原因は、私たち指導側にあることも少なくありません。

もし、そのような場面に遭遇し

毎 年、全国障害者技能競技大会（アビリンピック）が開催されています。平成19年には日本（静岡）で国際大会が開かれましたが、「データベース作成（基礎）競技」で、各国の身体障害者などと競い合った結果、日本の知的障害者が金・銀・銅メダルを獲得しました。

彼らは、特別な人ではなく、目標に向かって日々努力をした人たちです。銅メダルを獲得したのは当社の社員ですが、特別支援学校の作業学習で木工技術を習得し、卒業後、職業リハビリテーションセンター

個人の性格や気持ちには意識が向かず「発達障害の人はこういう人だ」と決めつけたりするような問題も発生しています。

チャレンジする機会をつくる

104社が「障害のある人に合う仕事がない」と回答しています。「障害のある人に仕事をしてもらったが、この方に合う仕事がない。無理だった」というのならまだしも、障害のある誰とも会っていないのに、障害者と聞いただけで「仕事はない」という事例がたくさんあります。

このことを逆手に取り、東京のハローワークは、「清掃の仕事がうまくできる」「接客ができる」など、「この仕事はできる」と企業へ持ちかけ、障害のある人の雇用がうまく進みました。そのほとんどが、障害者の募集ではありませんでした。

障害のある人に対して、一人一人に目を向けることが重要なのですが、時として診断書に書いてある障害名に意識が向いたり、熱心に「障害」について勉強した結果、

チャレンジする心！ 知的発達障害のある社員が活躍する職場から

箕輪 優子さん ● 横河電機株式会社CRS推進本部社会貢献室
（厚生労働大臣認定 産業カウンセラー）



課長に聞く

将来を見据えた支援を

社会福祉課 ● 兼森博夫 課長

障害者自立支援法は、障害のある人がその能力や障害の程度に応じて自立することを目的としており、就労支援は極めて重要だと思っています。しかし、本市のような中山間地域では、職種の限定や、小さな企業規模など、障害のある人が継続して働くには多くの課題があることも事実です。

障害者就労の全体像は明らかになっていませんが、ハローワークによると、170人の障害のある人が登録され、57%の96人が一般就労されています。

現在、市はハローワークや特別支援学校と連携して、市内企業を訪問し、職場適用訓練の受け入れなどをお願いしています。この訓練を通して、企業の方に障害があってもここまでできるということを見てもらったり、障害のある人の働く意欲を高めたり、将来の長期的な雇用につなげていきたいと考えています。

そのためにも、障害のある人が子どもの時から将来どんな職業に就きたいのか、またどう暮らすのか、一人一人の能力を見つけ、伸ばし、生かすことを踏まえた支援が必要だと感じています。

市・県民税の 申告相談が始まります

市・県民税の申告相談は、2月16日(月)から3月16日(月)までの1カ月間です。申告が必要となる人は、期間内に忘れずに申告してください。

一昨年から本庁・支所ともに、それぞれ1カ所の会場で申告相談を行っています。広報1月号に掲載した会場や日程をご確認の上、お間違えないようにお越しください。

●ご協力ください

①農業所得の申告をする人は、必ず「収支内訳書」あるいは「月別集計表」を作成して当日持参してください。

②医療費控除のある人は、領収書などを個人別、医療機関別、日付順に分けて集計し、当日持参してください。

③農業所得の申告をする人で、「収支内訳書」あるいは「月別集計表」を作成していない方、また、医療費控除を受ける人で集計をしていない方は、申告相談の時間短縮のため、会場において、ご自分で集計していただきますので、時間がかかる場



合があります。あらかじめ、ご了承ください。

※申告期間中、市役所本庁2階の申告会場に、eTAX(国税電子申告・納税システム)に対応できるパソコン2台を設置します。ぜひご利用ください。

問い合わせ 税務課市民係
(☎0824-731146)
または各支所税務担当係



市・県民税の仕組み

個人の市・県民税は、1月1日に住所のある市町村において、前年1月から12月までの1年間の所得などに応じて、均等割と所得割が課税されます。税額と税率は地方税法で定められており全国共

通の額です。平成19年度の庄原市の個人市・県民税は、一人当たり56,602円で、県内14市中最も低い額となっています。

◎均等割

一定額以上の所得がある人に対して、県民税千円と市民税3千円が均等に課税されます。なお、広島県は「ひろしまの森づくり県民税」として、500円が県民税均等割額に加算されています。

「一定の額以上の所得」は、それぞれの市町村の条例で定めることになっており、近隣の自治体と同様に庄原市は28万円と定めています。

◎所得割

それぞれの所得や所得控除などに応じて、所得割が課税されます。その仕組みは所得税の計算とほぼ同様のものとなっています。税率の県民税4%・市民税6%や、税額控除については地方税法で定められており、全国共通となっています。

☆一般的な所得割の計算方法

(所得金額－所得控除)×税率－税額控除＝所得割額

固定資産税の仕組み

固定資産税は次のような手順で税額が決定します。

①固定資産を評価し、価格を決定し、その価格をもとに課税標準額

を算定します。

固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、市長がその価格を決定し、この価格をもとに課税標準額を算定します。

土地の評価額は現況の地目に応じて評価された金額で、宅地の評価額は「公示価格」などの7割程度を目標に決まります。家屋の評価額は、再び同じ家を建替えた場合にかかる費用を基礎として評価します。そのため、他の市町村と比べ庄原市の評価額が異常に高くなるということは起きません。このようにして決定された価格や課税標準額は、固定資産課税台帳に登録し、固定資産課税台帳の縦覧(毎年4月1日より5月末まで)に供しています。

土地と家屋の評価額は、3年毎に評価替えを行い、次の評価替えまで評価額を据え置きます。宅地の税負担については、調整措置が講じられ負担水準の低い土地はなだらかに上昇する仕組みを導入しています。

②毎年1月1日現在で、市内に固定資産を所有している人に1.4%の税率で固定資産税を納めていただくこととなります。

課税標準額×税率＝税額

市・県民税の年金天引きが始まります

税務課市民係 ☎0824-731146

公的年金受給者の納税の便宜や市町村における徴収の効率化を図るため、平成21年10月支給分の公的年金から、市・県民税を天引きする(特別徴収)制度を開始します。

特別徴収の対象となる方

次の要件をすべて備えている方が対象となります。

- ①前年中に公的年金の支払いを受けていること。
- ②当該年度の初日に65歳以上になつており、国民年金法に基づく老齢基礎年金等年額18万円以上の支払いを受けていること。
- ③介護保険料が年金から特別徴収されていること。

特別徴収の対象となる市・県民税

公的年金などに係る所得割額と均等割額が天引きになります。給与所得や農業所得など他の所得がある場合は、これらに係る所得割額と均等割額は給与からの特別徴収または自分で納付する普通徴収となります。

特別徴収の方法

年6回の公的年金支払時に、社

会保険庁などが特別徴収を行い、翌月10日までに市に納入します。なお、新たに特別徴収になる方と特別徴収2年目以降の方では徴収方法が異なります。

①特別徴収初年度(初めて天引きされる年度。平成21年度はすべての方がこの徴収方法になります)

●年度の前半(普通徴収)
公的年金などに係る所得割額と均等割額の半分を、6月、8月の2回で普通徴収により納付。

●年度の後半(特別徴収)
残り半分为、10月、12月、2月の3回の年金支給時に特別徴収します。

②特別徴収2年目以降(前年度から継続して天引きされる年度)

●年度の前半(仮特別徴収)
前年度後半の特別徴収税額を3回に分けて4月、6月、8月に特別徴収します。

●年度の後半(本特別徴収)
年税額から仮特別徴収額を差し引いた残額を10月、12月、2月の3回の年金支給時に特別徴収します。

今年の確定申告はe-Taxで!

●平成20年分の確定申告期限

所得税・贈与税	3月16日(月)
消費税・地方消費税 《個人事業者》	3月31日(火)

●庄原税務署からのお知らせ

確定申告会場の開設日程
会 場 庄原税務署 2階会議室 ☎(0824)72-1001
開設日 2月16日(月)から
3月16日(月)までの土日以外

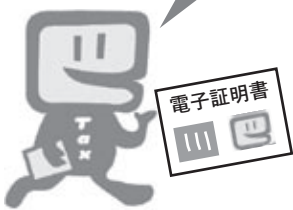
1. 最高5,000円の税額控除が受けられます。

平成20年分の所得税の確定申告書の提出を本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期間内に、e-Taxを利用して行くと、所得税額から最高5,000円の税額控除を受けることができます(平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません)。

2. 第三者作成書類の提出省略ができます。

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などは、記載内容を入力して送信することにより、その書類の提出または提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、添付書類の提出または提示を求められることがあります)

所得税の申告は
イータックスなら...
こんなに
便利です!



詳しい情報は e-Tax ホームページへ **イータックス** で **検索**

投票日は
4/12市長選挙
市議会議員
一般選挙

任期満了に伴う庄原市長選挙・庄原市議会議員一般選挙が4月5日(日)に告示、4月12日(日)に投票が行われます。

皆さんの1票は、これからの市政を左右する大切な1票です。明るい選挙で私たちの代表を選びましょう。

投票日時 4月12日(日)

7時～18時(一部の投票所では19時まで)

投票場所 市内80投票所。投票区の見直しにより、投票所が変更になる地域があります。後日送付する入場券(はがき)に記載された投票所で投票してください。

投票できる人 平成元年4月13日までに生まれた人で、本年1月4日までに庄原市に住民登録をした人※投票日前に庄原市外へ転出した人は投票できません。

※3月27日(金)以降に市内で転居する人は、転居前の住所地の投票所

で投票してください。

開票 20時45分から市総合体育館で即日開票します。

◎期日前投票

4月12日の選挙当日に仕事や旅行などで、投票所での投票ができない場合は、「期日前投票」ができます。

投票期間 4月6日(月)～11日(土)

時間 8時30分～20時

会場 選挙管理委員会事務局および各支所の期日前投票所
持ち物 入場券(入場券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できます)

◎不在者投票

①仕事などで市外に滞在している人
滞在先の市区町村選挙管理委員会に不在者投票することができます。

②病院などに入院・入所している人
病気や出産などで入院している人や老人ホームの入所者などで、病院や施設内で不在者投票ができます。

郵便による不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳を持っている人で、一定基準以上の障害のある人、または介護保険法上の「要介護者」で要介護状態区

分が「要介護5」に該当する人は、郵便による投票ができます。

なお、事前に選挙管理委員会が発行する証明書の交付を受ける必要があります。

※障害の程度により代理記載をすることがあります。(ただし、事前の届け出が必要です)

立候補予定者説明会

▼庄原市長選挙

とき 3月16日(月)10時～
ところ 庄原市ふれあいセンター

▼庄原市議会議員一般選挙
とき 3月16日(月)14時～
ところ 庄原市ふれあいセンター

問い合わせ

選挙管理委員会事務局

(☎0824-731126)

または各支所地域振興室



選挙の知識

選挙運動ができる期間

立候補届け出前の選挙運動は禁止されています。選挙運動のできる期間は、立候補届けが受理された時から投票日の前日までです。この期間中も、選挙カーなどでの連呼行為や街頭演説は8時から20時までとされています。

禁止されている主な選挙運動

●戸別訪問

●飲食物の提供(湯茶やお茶うけ程度の菓子は除く)

※選挙運動に従事する人や選挙運動のために使用する労務者に限り、限られた数と一定価格以下の弁当を提供できます。

●氣勢を張る行為(自動車を連ねる、サイレンを吹き鳴らすなど)

寄附の禁止

きれいな選挙や政治をするために、政治家や候補者(立候補の意思がある人も含む)は、選挙のあるなしにかかわらず選挙区内の人に寄附をしてはいけません。

また、有権者が寄附を求めることや後援団体(後援会)が寄附することも禁止されています。

進めています！ 高速インターネット環境整備

政策推進課
☎0824-731113

市民の皆さんの生活環境向上や

地域活性化などを目指し、市はDSL、無線LAN、衛星ブロードバンドの3つの手法により、高速情報通信網の整備を推進しています。

本年度DSLと無線LANサービスを構築し、来年度衛星ブロードバンドを整備することにより、市内すべての地域で高速インターネット環境が利用可能となります。

① DSLサービス (ADSL、リーチDSL)

本年度、10カ所の電話交換所エリアを整備しており、比和地域を除く9エリアでDSLサービスが始めています。なお、比和地域も3月上旬までにはサービスを開始する予定です。

これにより、市内すべての電話交換所からDSLサービスが提供されることとなります。申し込みについては29ページの広告をご覧ください。

② 無線LANサービス

電話交換所からの距離や電話回線の状態から、ADSLサービスの利用が困難な8地区で無線LANを整備しています。

事業者は、昨年末の公募で㈱にんじんネット(長崎市)に決定し、4月のサービス開始に向け、無線基地局・子局の場所を選定し、作業を実施しています。

2月中旬から3月上旬にかけて、下表の地域で申込説明会を予定しています。詳しくは行政文書でお知らせします。

無線LAN整備地区

地域名	地区名	基地局
庄原	高地区	高自治振興センター
	敷信地区のうち実留	実留小学校
	北地区のうち川北	新たに鉄塔を設置
	北地区のうち濁川	田川小学校
西城	熊野地区	新たに鉄塔を設置
東城	栗田地区	田森公民館
	新坂地区	新坂公民館
〇和	竹地谷地区	新たに鉄塔を設置

③ 衛星ブロードバンド

地理的・技術的状況などにより、DSL、無線LANの整備が困難な地域で、衛星ブロードバンドの検討を進めています。

昨年10月には、市内4カ所で実証実験を行い、下り2.5Mbps、上り512Kbpsの通信速度で安定して高速インターネットを利用できることが実証されました。

実験を行った民間事業者のBBSATは、今春の本格運用に向けて調整を進めており、今後、料金や速度などのサービス内容が提示される予定です。

市では、国の助成内容を踏まえ、今後の整備方針を検討していきます。

快適な通信環境に満足



みやの かつみ
宮野克巳さん ● 口和町宮内

これまでインターネットは、電話交換所から遠いということでISDNも使えず、アナログ回線に直接つないでいましたが、通信速度の遅さに不便を感じていました。

今回、リーチDSLに加入したことで、画像表示が速いのはもちろん、特にメールのやり取りをする時に、通信速度が早くなったことを実感しています。また、短時間でより多くの情報が集められるので助かります。

今後は、地域内でインターネットを利用される方も増えてくると思いますので、みんなで地元自治振興区のホームページを立ち上げてみたいと思っています。

新庁舎2月末完成予定 3月14日から随時移転

総務課行政係 ☎0824-73-1123

新庁舎新築工事は、1月末現在で進捗率90%となり、完成まであとわずかとなりました。

今後は、4、6階の内装工事、屋根工事の一部、カウンター・窓下収納などの家具工事、衛生器具・照明器具取付工事などの設備工事を行い、2月末の完成を予定しています。

新庁舎の完成に伴い、現在業務を行っている各課（仮庁舎、分庁舎、保健センター、土改連ビル、ウツミ屋証券ビル、本庁舎、別館4号）は、3月14日から新庁舎へ随時移転し業務を開始する予定です。

なお、選挙管理委員会は、4月12日執行の市長・市議会議員選挙後に新庁舎へ移転します。また、環境衛生課、水道課は、引き続き現在の場所で業務を行います。



完成間近の新庁舎

行政経営改革の進捗状況

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

市は、平成18年3月に行政改革の指針となる「行政経営改革大綱」と、その具体的な取り組み内容を示す実施計画を策定しました。（対象期間：平成17年度～21年度）

行政経営改革大綱は、財政の安定と市民の幸せづくりを目標とし、「顧客志向」「成果志向」「マネージメント発想」という民間の経営管理手法の視点をもつて行政運営を見直すとともに、顧客・納税者としての市民満足度の向上、職員・市民の意識改革、行政と市民の協働実践などの内容をまとめたものです。

現在、大綱や計画の趣旨に沿って、事務事業の見直しや内部経費の節減、行政組織の再編、職員数・人件費の抑制、行政の透明性の向上などに取り組んでいます。平成19年度末までの主な取り組み内容と財政効果の概要は次のとおりです。

なお、昨年11月17日に開催した行政経営改革審議会で、進捗状況の報告・説明を行いました。

（単位：千円）

取 組 事 項	歳出の減または歳出抑制 H16 年度対比（前年度対比）			
	H17 年度	H18 年度	H19 年度	合計
行政組織の再編整備 管理職数 H17年4月1日 69人 H18年4月1日 66人 △3人 H19年4月1日 62人 △4人 H20年4月1日 60人 △2人	△1,812 (△1,812)	△4,228 (△2,416)	△5,436 (△1,208)	△11,476 (△5,436)
職員定数の適正化（西城市民病院技師職を除く） H17年4月1日 667人 △53人 H18年4月1日 650人 △17人 H19年4月1日 624人 △26人 H20年4月1日 599人 △25人	△141,389 (△141,389)	△357,631 (△216,242)	△565,556 (△207,925)	△1,064,576 (△565,556)
職員給与の削減による一般財源の確保 H17年度 給与の減額（4月～3月）△300,479 H18年度 給与の減額（1月～3月）△ 24,441 H19年度 給与の減額（4月～3月）△308,565 特別職の給与削減 H17年度 市長・助役・収入役・教育長の給与の減額 △6,739 H18年度 市長・助役・収入役・教育長の給与の減額 △5,607 H19年度 市長・副市長・教育長の給与の減額 △9,316	△307,218 (△307,218)	△337,266 (△30,048)	△655,147 (△317,881)	△1,299,631 (△655,147)
補助金の見直し 予算編成での見直し 財政運営プランに沿った取り組み	△38,673 (△38,673)	△206,518 (△167,845)	△223,729 (△17,211)	△468,920 (△223,729)

長期総合計画実施計画の変更を諮問 地域審議会を開催

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

地域住民の意見を市政に反映させるため、地域審議会を12月上旬から中旬にかけて、合併前の区域ごとに市内7地区で開催しました。



庄原地区の地域審議会

審議会では、昨年度の事業実績を報告するとともに、平成21年度の新規事業や変更事業など、長期総合計画の実施計画（前期）について諮問し、審議が行われました。委員から「厳しい財政状況の中で、事業の必要性などを検討し、事業を実施してほしい」などの意見が出されましたが、すべての審議会で「適当」と認定する答申となりました。

会議資料・審議経過につきましては、市ホームページに掲載しています。

＊実施計画は、新市建設計画をもとに、長期総合計画の施策体系や財政状況、新たな市民ニーズなどに応じて見直したもので、平成18、21年度の総事業費は約362億円となっています。

主な変更事業

地域情報化推進事業（携帯電話エリア整備）
総事業費…約3億1,545万円
Ⅱ携帯電話不感地域の解消を図る。市内5カ所。

木質バイオマス利活用促進事業（ペレット製造施設整備）
総事業費…約2億3,220万円
Ⅱ間伐材などを利用した木質ペレットの製造施設を整備し、エネルギーの地産地消を図る。

長期総合計画・実施計画事業費総括表（施策体系別）

（単位：千円・件）

施策	4年間合計	事業件数
1. 協働の力で 笑顔が輝くまち（自治・協働）	5,410,038	23
2. さとやま資源の活用で 地域が輝くまち（産業・交流）	6,716,094	116
3. 自然との共生で 暮らしが輝くまち（環境・基盤・定住）	15,587,998	195
4. 心と体の健康づくりで 命が輝くまち（保健・福祉・医療）	4,155,561	45
5. ふるさとを愛する心で 人が輝くまち（教育・文化）	2,878,618	71
6. 重点戦略プロジェクト	1,542,231	11
合 計	36,290,540	461

その他の取り組み

①人材育成基本方針の策定
昨年3月に、市職員の能力開発を目的とする人材育成基本方針を策定しました。また、人事評価制度の構築に向け、管理職を対象とした人事評価基礎研修を実施しました。

②財政の健全化
平成18年に策定した持続可能な財政運営プラン（財政計画）の一部改定を行い、危機的な財政状況を回避し、持続可能な財政運営を行うため、歳出削減・歳入確保に取り組んでいます。また、平成19年度決算の財政状況を分析した「健全化判断比率および資金不足比率報告書」を作成し、財政情報の開示に取り組みました。

③指定管理者制度の導入
公の施設の管理運営について、行政コスト、サービス水準など、官民の連携によるメリット・デメリットを検討し、指定管理者制度の活用を推進しています。

昨年4月1日現在、186施設に指定管理者制度を導入しています。

療養援護金制度が終了

保健医療課医療係

☎0824-73-1155

広島県療養援護事業補助金制度の廃止に伴い、療養援護金の支給を3月末で終了します。療養援護金は、これまで乳幼児や重度心身障害者、ひとり親家庭医療費受給者が15日以上継続入院し、食事代などの一部負担金を支払われた場合に、申請により1カ月当たり3千円を支給していました。

未請求の療養援護金がある場合は、入院期間と支払明細の確認できる書類（領収書など）、印鑑、受給者証、通帳を持参の上、3月31日までに保健医療課医療係または各支所市民生活室で申請してください。なお、領収書の発行が4月以降になり、3月中の申請が困難な場合は、お早めにお問い合わせください。



出産育児一時金が38万円に

産科医療補償制度創設

保健医療課国保年金係

☎0824-73-1158

国保



産科医療補償制度の創設に伴い、同制度に加入している医療機関などで、本年1月1日以降に出産（在胎周数第22週以降のものに限る）した場合、35万円の出産育児一時金に3万円を加算し支給します。

産科医療補償制度は一定の出産に係る事故について補償金の支払いに備えるため、分娩医療機関が加入する制度です。加入医療機関での分娩料は掛金相当額が上乘せられていますので、その部分を補うための加算です。

ただし、同制度に未加入の医療機関で出産した場合、または加入医療機関での出産であっても制度対象外の出産の場合は、従来どおり35万円を支給します。

制度対象分娩の場合は、領収書に下のスタンプが押されますので、出産育児一時金の申請の際にご持参ください。加入医療機関は（財）日本医療機能評価機構ホームページで公表されています。受診の際の参考にしてください。

<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/>



宝くじの財源で地域づくり

コミュニティ
助成事業で備品整備



自治振興課
☎0824-73-1209

(単位：円)

実施団体名	整備備品	事業費	助成額
□和町自治振興区 連絡協議会(□和)	テント・テーブル・イス・イス収納台	2,537,220	2,500,000
本村自治振興区(庄原)	映像機器一式・音響機器一式・パソコン	1,814,158	1,800,000
和南原自治振興区(高野)	PAシステム・照明設備一式	2,530,000	2,500,000
北自治振興区(庄原)	囲碁将棋セット・映像機器一式・ポット・パソコン・音響機器一式・車載音響セット・グランドゴルフセット	2,510,723	2,500,000
山内自治振興区(庄原)	映像機器一式・パソコン・マッサージチェア・血圧計・体重体組織計・音響システム・テント	2,552,004	2,500,000
敷信自治振興区(庄原)	音響設備一式・パソコン・映像機器一式・展示パネル一式	2,512,460	2,500,000
庄原自治振興区(庄原)	スポーツベスト	1,135,700	1,100,000

安心・安全な毎日のために

庄原消防署 ☎0824-72-9911
東城消防署 ☎08477-2-4005

春の全国火災予防運動

3月1日～7日までの一週間、全国一斉に『春の全国火災予防運動』が開されます。

この時期は空気が乾燥し、わずかな火種が火災につながります。火気を使用する際には、決してその場を離れないようにしましょう。離れる場合は完全に火が消えていることを確認してください。

また、次のことを点検し、火災の未然防止に努めましょう。

●もしもの時の消火器具を備える

一般住宅には消火器具の設置義務はありませんが、消火器具を備えて安全・安心な住宅にしましょう。

※消火器、住宅用火災警報器の悪質な訪問販売に注意してください。

●暖房器具に燃えやすいものを近づけない
雑誌類、洗濯物に注意しましょう。

●電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
たこ足配線は過熱により火災になる危険があります。

●天ぷらを揚げる時はその場を離れない
その場を離れる時は必ず火を消しましょう。

●家の周りに燃えやすいものを置かない
放火犯に狙われないためにも家の周りは片付けておきましょう。

林野火災防止

『春の全国火災予防運動』と併せて『全国山火事予防運動』が実施されます。

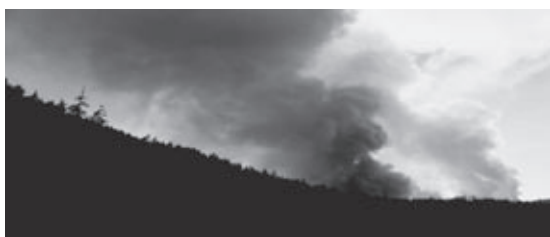
山火事は、いったん発生するとその消火は容易でなく、一瞬にして貴重な森林を焼失し、その回復には長い年月と多くの労力を要することとなります。

野焼き・あぜ焼きをする時は次のことを守ってください。

●野焼き・あぜ焼きを行うときは消火用具を準備し、その場を離れない

●火の後始末は確実に行う

●強風時や乾燥時には行わない



市政トピックス

相談窓口の設置や公共事業を前倒し

緊急経済・生活支援対策本部を設置

企画課

世界的な景気後退の中、市内企業と市民生活を支援するため、12月16日、「庄原市緊急経済・生活支援対策本部」を設置しました。

本庁と各支所に相談窓口を設け、中小企業融資利子補給対策や緊急生活安定資金などを整備。1月13日現在で、融資や雇

用、住宅などに関する相談を58件受け付けています。

また、新年度の公共事業を前倒しするなど、第1次緊急経済・生活支援対策事業として、約3億2千万円の補正予算を編成したほか、市営住宅の提供や市臨時職員の採用などに取り組んでいます。



対策本部の看板を市役所玄関へ設置



滝口市長からカープ選手特製記念が贈呈

市の新庁舎と新しい広島市民球場が完成する年を記念し、平成21年生まれの新生児全員にカープ選手特製記念色紙を贈呈する「新生児応援プロジェクト」がスタートしました。

1月16日には、市役所ロビーで贈呈式を行い、8日に生まれた次女梨聖ちゃんの出生届を提出した岡田晋也さんへ滝口季彦市長から色紙が贈られました。

受け取った色紙には、前田智徳選手の「おめでとう」のメッセージとサイン、手形などが入っており、岡田さんは「カープ選手特製色紙を前から楽しみにしていた。将来、子どもと一緒に新球場でカープを精一杯応援したい」と喜んでいました。

公共施設へペレットストーブを導入

木質バイオマス活用プロジェクト

政策推進課



遊YOHUさろん東城に設置したペレットストーブ

市は、木質バイオマス活用プロジェクトの一つの取り組みとして、昨年度から、農林水産省の補助事業を活用して公共施設へのペレットストーブ導入を進めています。

暖房効果に加え、ペレットストーブのPRを目的に、本年度は、自治振興センターや観光・文化施設、支所など多くの皆さんが訪れる場所へ25台を導入。昨年度に市内全小学校へ導入した35台と合わせて、2年間で60台を導入したことになります。

今後は、昨年創設した市の補助制度（補助率1／3、上限額12万円）により、ご家庭や事業所への普及を図りながら、木質バイオマスの利活用が推進されるよう取り組みを進めていきます。

政策推進課

新生児へカープ選手特製色紙

カープ・庄原市コラボレーション事業



庄原赤十字病院

小児科医師 早川 誠一

健康広場

Healthy column

「ロタウイルス胃腸炎」

寒さの厳しいこの季節は、いろいろな病気が流行し、小さい子どもを持つ親には心配が多いと思います。今回は、嘔吐下痢症の一つ「ロタウイルス性胃腸炎」についてお話しします。

①嘔吐下痢症とは

お腹の風邪、ウイルス性胃腸炎などと呼ばれる、ロタウイルス、ノロウイルス、アデノウイルス、サツポロウイルス、アストロウイルスなど、さまざまなウイルスが原因となります。なかでもロタウイルスによる胃腸炎が重要です。ロタウイルスによる胃腸炎は冬季から初春に流行が見られ、3歳未満の乳幼児では重症な嘔吐下痢を引き起こし、強い脱水のために入院が必要になることもあります。

②症状は

多くは感染してから2～3日おいて突然の嘔吐が始まります。高熱や腹痛を伴い、続いて下痢が出現します。嘔吐は2～3日、発熱は半日～2日、下痢は5～7日ほど続きます。下痢は白色で酸っぱい臭いがするのも特徴です。

③診断は

流行状況や便の性状からロタウイルス胃腸炎を推測することは比較的容易です。疑われた場合には便で簡単に検査できます。

④治療は

ウイルスを直接治療する方法はなく、対症療法となります。整腸剤でお腹の環境を整えたり、吐き気止めで症状を抑えたりします。脱水が強い場合は、点滴を行います。脱水が軽度の場合は経口補液剤が有効です。経口補液剤とは、嘔吐下痢によって失われる電解質、水分の吸収を良くするように調節した薬で、薬局でも手に入ります。

⑤脱水の評価

治療を行う上で脱水の評価は重要です。脱水を起こすと、大泉門が陥凹（くぼむ）、涙がでない、舌が乾く、皮膚の弾力がなくなる、おしっこが少なくなるといった兆候が見られます。体重減少や、循環状態（脈拍数や毛細血管再充血）による客観的な評価も大事です（下表を参照）。普段の体重を把握しておいてください。

⑥受診のタイミング

1～2回程度の嘔吐で、水分が取れるようなら家庭で様子が見られます。短時間に嘔吐を繰り返す、吐いた物に血液や胆汁（黄緑の液）が混じる、お腹が膨らんでいる、意識がはっきりしない、強い腹痛がある、半日以上おしっこがないといった症状がある場合は至急受診してください。

⑦家庭での注意点

家庭では、水分・食事の取り方、開始するタイミングが重要です。吐き気が落ち着いたら、まず水分から取るようにします。経口補液剤、子ども用のイオン水、麦茶、湯冷ましなど一番飲みやすいものでよいですが、スポーツドリンク、牛乳、ジュースは避けてください。1回量は少なく（30～50ml）、30分ほどして嘔吐がなければ繰り返し、それでも嘔吐がなければ欲しがる量を与えてください。水分がしっかり取れば、食事を開始。最初は普段の半分量ぐらいから開始し、油もの、生もの、乳製品（ヨーグルトは除く）は控えてください。また、母乳やミルクは続けてください。



脱水の重症度

	軽度	中等度	重度
体重減少	5%未満	5～10%	10%以上
脈拍	正常	頻脈	頻脈で微弱
毛細血管再充血	2秒未満	2～3秒	3秒以上

毛細血管再充血：母指の爪または踵を白くなるまで圧迫し、それを離れた後に皮膚の色が元に戻るまでの時間

家庭での感染も注意が必要です。汚物の処理はビニール手袋を用い、床についたものはペーパータオルなどでふき取ってください。その上から塩素系漂白剤を50～100倍に薄めたもので消毒。処理後は石鹸を用いてしっかり手を洗ってください。

● 病院に癒しの音色を 西城市民病院にオルゴールを寄贈

12月16日、地元有志から西城市民病院に円盤オルゴールが寄贈され、贈呈式と記念コンサートが開かれました。贈られたオルゴールは、直径25㍑の円盤に並んだ突起が、くし状の金属板をはじいて曲が流れ、音量や演奏スピードも調節できる大型のものです。昨年1月、西城町出身でオルゴール作曲家の橋本勇夫さんをふるさとの大屋地区に招いて開いた新春コンサートをきっかけに、オルゴールが病院のイメージアップになればと、地元有志代表の國上美明さんが住民に寄附を呼びかけました。

病院内の介護老人保健施設「せせらぎ」で行われた贈呈式で、國上さんから郷力和明院長に目録が手渡され、続いて行われたコンサートでは、橋本さんがオルゴールとギターで10曲を演奏し、お年寄り70人がやさしい音色に聞き入っていました。

國上さんは、「夢がかなって大変うれしい。オルゴールの音色は音楽療法にもいいと聞き、ぜひ実現したかった。協力いただいた皆さんに心から感謝します」と話していました。また、郷力院長は、「入院・入所されている方や来院される方の心のやすらぎと、明日への希望につながるよう十分活用したい」と歓迎しました。



オルゴールとギターのやさしい音色のコンサート

● 小さな観光資源も大きな財産 比和まちなか活用研修会

比和まちなかの観光資源の掘り起こしを学ぶ研修会が12月16日、比和文化会館で開催され、比和自治振興区役員や比和支所職員らが参加しました。

これは、地域の個性を活かす「クラスターのまちづくり」の一環として比和支所が企画。

広島県観光アドバイザーで、ひろでん中国新聞旅行株の有田隆司取締役が講演し、「比和の地域資源を月別に整理してみよう。心のこもったおもてなし、心配りは地域No.1になりましょう。比和町を訪れた方に感動というお土産を持ち帰っていただき、自慢してもらいましょう」と参加者へ呼びかけました。また、「イベントに地域住民が参画することで、地域に光と笑顔を取り戻せる」と提言もありました。

参加者は「とってもいいお話で、元気がでました」と目を輝かせていました。



多くの観光客を呼びこもうと講演する有田さん

● 今年の干支「うし」を作製 親子で楽しむ木工教室

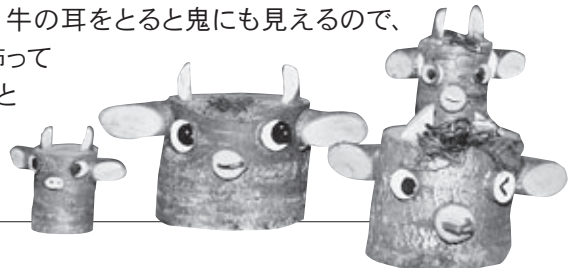


パーツをつなぎ合わせる親子

1月9日、東城子育て支援センター「こどもの館」で、新春企画「親子で楽しめる木工教室」が開催され、20組の親子が参加しました。

桜の木で作ったパーツをつなぎ合わせて、思い思いの牛を制作。中には、耳のパーツが角やしっぽになるなど、個性的な牛も出来上がりました。参加した親子連れは、完成した牛を手記に記念撮影をしたり、年末年始の話題で盛り上がり、楽しいひと時を過ごしました。

指導した谷口明子さんは、「桜の木は木目がきれいで、工作もしやすい。牛の耳をとると鬼にも見えるので、来月の節分まで飾って楽しんでほしい」と話していました。



● アルミ缶を集め、車いすを寄贈 七塚東子ども会がクリスマスプレゼント



七塚東子ども会（会員26人）が12月24日、庄原赤十字病院を訪れて、車いす1台を贈りました。

この車いすは、子どもたちが地域の各家庭を回ってアルミ缶を収集し、回収業者に販売して得た資金で購入したものです。

贈呈式では、子どもたちが「大切に使ってください」とあいさつ。受け取った中本淳事務部長は「この病院には、毎日約270人の外来患者がおられ、お年寄りも大変多い。廊下を歩くのも苦労されているので、皆さんのプレゼントは大変助かります」と感謝の言葉を述べました。

アルミ缶の回収活動は6年前から始め、子ども会活動の資金にしていたましたが、車いすの寄贈は初めて。子どもたちは、自分たちの活動が地域の役に立ったことを実感し、笑顔が広がりました。

「大切に使ってください」と子どもたち

● かぼちゃ汁で元気に年越し 「110番の日」広報広場



かぼちゃ汁を食べて防犯意識を高める

12月21日、ショッピングセンター「ウイル西城」駐車場で、庄原警察署と西城交番連絡協議会のメンバーが、「110番の日」を広報する広場を開設しました。

この活動は、110番の正しい電話のかけ方や、年末年始に交通事故や犯罪に巻き込まれないよう呼びかけるものです。メンバーは「安全の栓は抜かないで」と声を掛けながら、行き交う人にチラシと栓抜きを配りました。

また、この日は冬至でもあり、地域の食材をふんだんに使った「かぼちゃ汁」250杯がふるまわれました。

西城交番連絡協議会の柴木睦博会長は、「今年は特に不景気で、空巣や盗難、振り込め詐欺をはじめとした犯罪の増加が心配されるので、鍵かけなどの防犯対策をしっかりと、元気で安全な年越しをしてほしい」と話していました。

● 無病息災を願い、親睦を深める 田総の里「とんど焼き」

総領町^{たぶさ}の田総の里自治会が1月10日、伝統行事「とんど焼き」を行いました。

地域住民や出身者など約50人が参加。各家庭から持ち寄ったしめ縄などとともに、高さ約6メートルの青竹、杉の枝に点火。勢いよく燃え上がった炎に、今年一年の無病息災を願いました。

とんど焼きの炎で焼いた餅を食べると健康に過ごせると言われており、焼きあがった餅をぜんざいにして、おいしそうにほおばりながら、地域の親睦を深めました。



燃え上がる炎に願いを込める地域住民



全国優勝した高野雪合戦部

全国大会

全国小学生

雪合戦大会

(1月11日・長野市)

優勝

高野雪合戦部(青)

第3位

高野雪合戦部(赤)

あっぱれ庄原

●該当する方の情報は企画課広報統計係(☎0824-173-1159)までお寄せください

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

全国高校駅伝

(12月21日・京都市)

第4位 世羅高校

松井 智靖

(世羅高1年・高町)

藤川 拓也

(世羅高1年・水越町)

県大会など

鈴木三重吉賞

応募総数は作文2573点、詩4175点。特選は作文、詩とも7点ずつ、優秀賞は各21点、佳作は作文187点、詩231点、学校賞は各5校が選ばれました。

▼特選 作文の部

森本 晏梨(庄原小6年)

名越 友紀(東城中1年)

▼特選 詩の部

加藤滉太郎(東小5年)

高橋 志歩(高野小6年)

藤野 七海(東城中1年)

▼優秀賞 作文の部

桑原 心(板橋小2年)

高橋 隼人(庄原小3年)

中村 純也(東小5年)

田辺 彰(東城中2年)

▼優秀賞 詩の部

引田 晶友(東城小1年)

松島 功晟(西城小2年)

沢目 美咲(口南小3年)

名越 恵理(東城小6年)

板倉 瑞穂(小奴可小6年)

横山 久美(東城中2年)

▼佳作 作文の部

市内児童・生徒50人

▼佳作 詩の部

市内児童・生徒45人

▼学校賞 作文の部

庄原小学校

東城中学校

▼学校賞 詩の部

高野小学校

東城小学校

東城中学校

けんみん文化祭 ひろしま'08

▼文芸祭(一般の部)

●入選 短歌の部

橘 京子(西本町)

林 武志(川手町)

家島 晶子(口和町)

古家八千代(高野町)

●入選 俳句の部

山崎 靖子(田原町)

稲垣サカエ(川北町)

●入選 川柳の部

河面 静子(山内町)

荒木美智子(是松町)

「当日投句の部」

林 武志(川手町)

荒木美智子(是松町)

▼文芸祭(小・中・高校生の部)

●特選 短歌の部

吉浪 明(西城中3年)

徳永 麻衣(西城中3年)

●特選 俳句の部

福岡 海斗(峰田小1年)

沼田 直樹(庄原中3年)

●入選 短歌の部

藤澤 将也(西城中3年)

東 彩香(東小5年)

徳永 麻衣(西城中3年)

谷崎 聡志(庄原中2年)

寺川 清華(西城中3年)

梶原 愛理(庄原中3年)

軒 紗彩(西城中3年)

●入選 俳句の部

谷崎 聡志(庄原中2年)

川崎 凌平(峰田小2年)

中村 博紀(峰田小4年)

▼芸能祭

●優秀賞 大正琴の部

琴城流西城琴音会

ヤング短歌賞

●大賞

澤井 翔夢(東小1年)

池田 優人(東小3年)

●優秀賞

山根 大知(東小1年)

藤元 悠(高野小3年)

山崎 晃季(東小5年)

古家麻里絵(三次高1年・高野町)

●入選

久保はるひ(東小3年)

名越 美穂(高野小4年)

宮脇 勢那(高野小4年)

平田 捺(東小4年)

三田 潤奈(東小5年)

石井そよか(東小6年)

交通安全 作文コンクール

●広島県交通安全協会長銅賞
吉川 胡春(八幡小2年)

交通安全 ポスターコンクール

●広島県交通安全協会長銅賞
川原奈々華(東城小1年)
川原穂乃華(東城小3年)

●地元料理で観光客をもてなす 大鬼谷「元旦もちつき交流会」

1月1日、高野町南の大鬼谷オートキャンプ場で、恒例の「元旦もちつき交流会」が行われました。

このキャンプ場は、雪中キャンプを楽しみながら年末年始を過ごす家族連れが、広島市をはじめ関西や九州などから多く訪れています。観光客に地元の正月を楽しんでもらおうと、南地区の有志をはじめキャンプ場の従業員が15年以上、もちつきで交流を続けています。

小雪が舞う中、観光客は杵でもちをつき、「おっぶり雑煮」「きな粉」「ぜんざい」と、好みの味を楽しみました。また、地元料理の「ワニの刺身」「赤貝の煮付」「煮しめ」「漬物」を食べながら、「今年も元気で頑張ろう」「都市と農村の交流を深めよう」と話し、再会を誓い合いました。



リピーターが多く参加する「もちつき交流」

●新そばで食育 比和中そば打ち体験



そば粉をこねる生徒

比和中学校1年生14人が12月11日と18日の2日間、食育の一環として、そば打ち体験をしました。

「比和そばの会」の皆さんの指導のもと、そば粉100%の10割そばに挑戦。生徒は「見ているより、やってみると難しい」と話しながら、そば粉を「こねて」「のばして」「切る」という一連の工程を学びました。

打ち立てのそばは、「そばしゃぶ」にして、笑顔ではおばりました。保健師から「そばはコレステロールを下げ、糖尿病予防などの効能もある。そば湯には、そばに含まれるビタミン類が溶けているので、ぜひ飲んでください」と説明を受け、そば湯の味も楽しんでいました。

●新春の舞は縁起がいい 口和神楽新春定期公演

口和町の神楽団体「戸山会」が1月2日、口和町老人福祉センターで、新春定期公演を行いました。

帰省した町出身者らに、ふるさとも感じてもらうと、正月の恒例行事になっています。「猿田彦の能」「恵比寿舞」などの演目を披露し、華やかな舞で観客を魅了しました。また、もちまきも行われ、拾ったもちを縁起物として持ち帰る姿が見られました。

戸山会は、口和町常定神楽を継承し、現在に伝えるとともに、地元中学生へ神楽の指導も行っています。



観客の目の前で迫力ある舞

生活相談

Life consultation

身体障害者補装具判定会

「聴覚」 2月19日(木)

受付13時～14時

ところ

備北地域事務所第3庁舎

※1週間前までに社会福祉課障害者福祉係

☎0824-73-1210

へ予約してください。

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。

▼庄原地域

とき 2月24日(火)

3月10日(火)

13時30分～16時30分

ところ

庄原市ふれあいセンター

▼高野地域

とき 2月27日(金)

13時～16時

ところ

高野支所

▼比和地域

とき 2月19日(木)

13時30分～16時30分

ところ

比和文化会館

▼総領地域

とき 3月10日(火)

9時～11時

ところ

総領健康福祉センター

問い合わせ

三次人権擁護委員協議会

☎0824-62-2572

定期巡回児童相談

備北こども家庭センターが子育てに関する相談に応じます。

▼庄原地域

とき 2月19日(木)

10時～15時

ところ

庄原市ふれあいセンター

※1週間前までに女性児童課子育て支援係

☎0824-73-0051

へ予約してください。

障害者相談員定期相談会

▼身体 3月9日(月)

13時30分～16時30分

▼知的 3月10日(火)

13時30分～16時30分

ところ

庄原市ふれあいセンター相談室

※事前予約もできます。

問い合わせ

社会福祉課障害者福祉係

☎0824-73-1210

健康相談

広島県備北地域保健所(三次市十日市東)で実施する健康相談です。事前に電話でご予約ください。秘密は厳守します。

▼心の健康相談

ストレス、うつ病などの心の健康に不安のある方やその家族からの相談に応じます。

とき 2月17日(火)

13時～14時30分

▼エイズ検査・相談

検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時受け付けています。

とき 3月11日(水)

13時～15時

申し込み・問い合わせ

備北地域保健所保健課保健対策係

☎0824-63-5181

無料登記相談所

司法書士などによる「無料登記相談所」を、毎月第2木曜日に開設します。

登記申請手続きなど、登

記に関する事なら、何でもお気軽にご相談ください。

とき 3月12日(木)

10時～12時 13時～15時

ところ

庄原市ふれあいセンター

問い合わせ

広島法務局民事行政調査官室

☎082-228-5690

募集

Collection

キノコ園づくり

キノコ菌の植え方、ホダ木の保管方法を学びます。

とき 3月7日(土)・8日(日)

1泊2日

ところ

高原の家七塚

対象 大人を対象にしていますが、小学校3年生以上の子どもも参加できます。

会費 7,000円

(宿泊、食事代、持ち帰りホダ木5本など)

定員 30人

申し込み・問い合わせ

高原の家七塚

☎0824-75-2033

FAX 0824-74-0827

広告

メガネの御用命は「敬ちゃん時計店」及び「メガネハウス タケダ」をご利用下さい。

12種類のレンズが選べるセット

《メガネ出来上り価格》

¥19,000

①スタンダードレンズ ⑦くもりにくいレンズ ⑧遠近両用レンズ(初めての方へ) ⑨遠近両用レンズ(薄型でスリキリ) ⑩遠近両用レンズ(ドライブレ) ⑪中近両用レンズ(デスクワークに最適) ⑫近々両用レンズ(手元がワイドに)

②非球面レンズ ③薄型非球面レンズ ④超薄型レンズ ⑤ガラスレンズ ⑥調光ガラスレンズ

●その他、各種価格のメガネも出来ます。

宝石・メガネ・時計・補聴器・修理

〒727-0012 庄原市中本町2丁目1-3

TEL. (0824) 72-0377

0120-21-7655

【営業時間/8:15～19:00 定休日/第1・第3日曜日】

宝石・バッグ・舶来ウォッチ

〒727-0013 三次市十日市東4-1-30

ジョイフル 2F

TEL. (0824) 65-0522

【営業時間/午前9:30～午後7:30】

備北公園
だより

「早春の公園を 楽しもう」

春とは名ばかり、寒さが続く日々ですが
公園から早春の話題をご紹介します。

備北公園管理センター
☎0824-72-7000 (<http://www.bihoku-park.go.jp/>)

里山の暮らしを体験
〜ひばの里体験イベント〜
ひばの里は、かつての暮らしを今に伝える施設です。屋敷や茅葺屋根の農家、田んぼや畑、水車小屋などが揃い、なつかしい風景をご覧いただくことができます。
ここでは年間を通して年中行事や歳時記にちなんだ体験イベントを開催しています。

参加費 500円／組
3月1日(日)
2月28日(土)、
2月27日(金)
2月26日(木)
2月25日(水)
2月24日(火)
2月23日(月)
2月22日(日)
2月21日(土)
2月20日(金)
2月19日(木)
2月18日(水)
2月17日(火)
2月16日(月)
2月15日(日)
2月14日(土)
2月13日(金)
2月12日(木)
2月11日(水)
2月10日(火)
2月9日(月)
2月8日(日)
2月7日(土)
2月6日(金)
2月5日(木)
2月4日(水)
2月3日(火)
2月2日(月)
2月1日(日)
1月31日(土)
1月30日(金)
1月29日(木)
1月28日(水)
1月27日(火)
1月26日(月)
1月25日(日)
1月24日(土)
1月23日(金)
1月22日(木)
1月21日(水)
1月20日(火)
1月19日(月)
1月18日(日)
1月17日(土)
1月16日(金)
1月15日(木)
1月14日(水)
1月13日(火)
1月12日(月)
1月11日(日)
1月10日(土)
1月9日(金)
1月8日(木)
1月7日(水)
1月6日(火)
1月5日(月)
1月4日(日)
1月3日(土)
1月2日(金)
1月1日(木)
12月31日(水)
12月30日(火)
12月29日(月)
12月28日(日)
12月27日(土)
12月26日(金)
12月25日(木)
12月24日(水)
12月23日(火)
12月22日(月)
12月21日(日)
12月20日(土)
12月19日(金)
12月18日(木)
12月17日(水)
12月16日(火)
12月15日(月)
12月14日(日)
12月13日(土)
12月12日(金)
12月11日(木)
12月10日(水)
12月9日(火)
12月8日(月)
12月7日(日)
12月6日(土)
12月5日(金)
12月4日(木)
12月3日(水)
12月2日(火)
12月1日(月)
11月30日(日)
11月29日(土)
11月28日(金)
11月27日(木)
11月26日(水)
11月25日(火)
11月24日(月)
11月23日(日)
11月22日(土)
11月21日(金)
11月20日(木)
11月19日(水)
11月18日(火)
11月17日(月)
11月16日(日)
11月15日(土)
11月14日(金)
11月13日(木)
11月12日(水)
11月11日(火)
11月10日(月)
11月9日(日)
11月8日(土)
11月7日(金)
11月6日(木)
11月5日(水)
11月4日(火)
11月3日(月)
11月2日(日)
11月1日(土)
10月31日(金)
10月30日(木)
10月29日(水)
10月28日(火)
10月27日(月)
10月26日(日)
10月25日(土)
10月24日(金)
10月23日(木)
10月22日(水)
10月21日(火)
10月20日(月)
10月19日(日)
10月18日(土)
10月17日(金)
10月16日(木)
10月15日(水)
10月14日(火)
10月13日(月)
10月12日(日)
10月11日(土)
10月10日(金)
10月9日(木)
10月8日(水)
10月7日(火)
10月6日(月)
10月5日(日)
10月4日(土)
10月3日(金)
10月2日(木)
10月1日(水)
9月30日(火)
9月29日(月)
9月28日(日)
9月27日(土)
9月26日(金)
9月25日(木)
9月24日(水)
9月23日(火)
9月22日(月)
9月21日(日)
9月20日(土)
9月19日(金)
9月18日(木)
9月17日(水)
9月16日(火)
9月15日(月)
9月14日(日)
9月13日(土)
9月12日(金)
9月11日(木)
9月10日(水)
9月9日(火)
9月8日(月)
9月7日(日)
9月6日(土)
9月5日(金)
9月4日(木)
9月3日(水)
9月2日(火)
9月1日(月)
8月31日(日)
8月30日(土)
8月29日(金)
8月28日(木)
8月27日(水)
8月26日(火)
8月25日(月)
8月24日(日)
8月23日(土)
8月22日(金)
8月21日(木)
8月20日(水)
8月19日(火)
8月18日(月)
8月17日(日)
8月16日(土)
8月15日(金)
8月14日(木)
8月13日(水)
8月12日(火)
8月11日(月)
8月10日(日)
8月9日(土)
8月8日(金)
8月7日(木)
8月6日(水)
8月5日(火)
8月4日(月)
8月3日(日)
8月2日(土)
8月1日(金)
7月31日(木)
7月30日(水)
7月29日(火)
7月28日(月)
7月27日(日)
7月26日(土)
7月25日(金)
7月24日(木)
7月23日(水)
7月22日(火)
7月21日(月)
7月20日(日)
7月19日(土)
7月18日(金)
7月17日(木)
7月16日(水)
7月15日(火)
7月14日(月)
7月13日(日)
7月12日(土)
7月11日(金)
7月10日(木)
7月9日(水)
7月8日(火)
7月7日(月)
7月6日(日)
7月5日(土)
7月4日(金)
7月3日(木)
7月2日(水)
7月1日(火)
6月30日(月)
6月29日(日)
6月28日(土)
6月27日(金)
6月26日(木)
6月25日(水)
6月24日(火)
6月23日(月)
6月22日(日)
6月21日(土)
6月20日(金)
6月19日(木)
6月18日(水)
6月17日(火)
6月16日(月)
6月15日(日)
6月14日(土)
6月13日(金)
6月12日(木)
6月11日(水)
6月10日(火)
6月9日(月)
6月8日(日)
6月7日(土)
6月6日(金)
6月5日(木)
6月4日(水)
6月3日(火)
6月2日(月)
6月1日(日)
5月31日(土)
5月30日(金)
5月29日(木)
5月28日(水)
5月27日(火)
5月26日(月)
5月25日(日)
5月24日(土)
5月23日(金)
5月22日(木)
5月21日(水)
5月20日(火)
5月19日(月)
5月18日(日)
5月17日(土)
5月16日(金)
5月15日(木)
5月14日(水)
5月13日(火)
5月12日(月)
5月11日(日)
5月10日(土)
5月9日(金)
5月8日(木)
5月7日(水)
5月6日(火)
5月5日(月)
5月4日(日)
5月3日(土)
5月2日(金)
5月1日(木)
4月30日(水)
4月29日(火)
4月28日(月)
4月27日(日)
4月26日(土)
4月25日(金)
4月24日(木)
4月23日(水)
4月22日(火)
4月21日(月)
4月20日(日)
4月19日(土)
4月18日(金)
4月17日(木)
4月16日(水)
4月15日(火)
4月14日(月)
4月13日(日)
4月12日(土)
4月11日(金)
4月10日(木)
4月9日(水)
4月8日(火)
4月7日(月)
4月6日(日)
4月5日(土)
4月4日(金)
4月3日(木)
4月2日(水)
4月1日(火)
3月31日(月)
3月30日(日)
3月29日(土)
3月28日(金)
3月27日(木)
3月26日(水)
3月25日(火)
3月24日(月)
3月23日(日)
3月22日(土)
3月21日(金)
3月20日(木)
3月19日(水)
3月18日(火)
3月17日(月)
3月16日(日)
3月15日(土)
3月14日(金)
3月13日(木)
3月12日(水)
3月11日(火)
3月10日(月)
3月9日(日)
3月8日(土)
3月7日(金)
3月6日(木)
3月5日(水)
3月4日(火)
3月3日(月)
3月2日(日)
3月1日(土)
2月28日(金)
2月27日(木)
2月26日(水)
2月25日(火)
2月24日(月)
2月23日(日)
2月22日(土)
2月21日(金)
2月20日(木)
2月19日(水)
2月18日(火)
2月17日(月)
2月16日(日)
2月15日(土)
2月14日(金)
2月13日(木)
2月12日(水)
2月11日(火)
2月10日(月)
2月9日(日)
2月8日(土)
2月7日(金)
2月6日(木)
2月5日(水)
2月4日(火)
2月3日(月)
2月2日(日)
2月1日(土)
1月31日(金)
1月30日(木)
1月29日(水)
1月28日(火)
1月27日(月)
1月26日(日)
1月25日(土)
1月24日(金)
1月23日(木)
1月22日(水)
1月21日(火)
1月20日(月)
1月19日(日)
1月18日(土)
1月17日(金)
1月16日(木)
1月15日(水)
1月14日(火)
1月13日(月)
1月12日(日)
1月11日(土)
1月10日(金)
1月9日(木)
1月8日(水)
1月7日(火)
1月6日(月)
1月5日(日)
1月4日(土)
1月3日(金)
1月2日(木)
1月1日(水)
12月31日(火)
12月30日(月)
12月29日(日)
12月28日(土)
12月27日(金)
12月26日(木)
12月25日(水)
12月24日(火)
12月23日(月)
12月22日(日)
12月21日(土)
12月20日(金)
12月19日(木)
12月18日(水)
12月17日(火)
12月16日(月)
12月15日(日)
12月14日(土)
12月13日(金)
12月12日(木)
12月11日(水)
12月10日(火)
12月9日(月)
12月8日(日)
12月7日(土)
12月6日(金)
12月5日(木)
12月4日(水)
12月3日(火)
12月2日(月)
12月1日(日)
11月30日(土)
11月29日(金)
11月28日(木)
11月27日(水)
11月26日(火)
11月25日(月)
11月24日(日)
11月23日(土)
11月22日(金)
11月21日(木)
11月20日(水)
11月19日(火)
11月18日(月)
11月17日(日)
11月16日(土)
11月15日(金)
11月14日(木)
11月13日(水)
11月12日(火)
11月11日(月)
11月10日(日)
11月9日(土)
11月8日(金)
11月7日(木)
11月6日(水)
11月5日(火)
11月4日(月)
11月3日(日)
11月2日(土)
11月1日(金)
10月31日(木)
10月30日(水)
10月29日(火)
10月28日(月)
10月27日(日)
10月26日(土)
10月25日(金)
10月24日(木)
10月23日(水)
10月22日(火)
10月21日(月)
10月20日(日)
10月19日(土)
10月18日(金)
10月17日(木)
10月16日(水)
10月15日(火)
10月14日(月)
10月13日(日)
10月12日(土)
10月11日(金)
10月10日(木)
10月9日(水)
10月8日(火)
10月7日(月)
10月6日(日)
10月5日(土)
10月4日(金)
10月3日(木)
10月2日(水)
10月1日(火)
9月30日(月)
9月29日(日)
9月28日(土)
9月27日(金)
9月26日(木)
9月25日(水)
9月24日(火)
9月23日(月)
9月22日(日)
9月21日(土)
9月20日(金)
9月19日(木)
9月18日(水)
9月17日(火)
9月16日(月)
9月15日(日)
9月14日(土)
9月13日(金)
9月12日(木)
9月11日(水)
9月10日(火)
9月9日(月)
9月8日(日)
9月7日(土)
9月6日(金)
9月5日(木)
9月4日(水)
9月3日(火)
9月2日(月)
9月1日(日)
8月31日(土)
8月30日(金)
8月29日(木)
8月28日(水)
8月27日(火)
8月26日(月)
8月25日(日)
8月24日(土)
8月23日(金)
8月22日(木)
8月21日(水)
8月20日(火)
8月19日(月)
8月18日(日)
8月17日(土)
8月16日(金)
8月15日(木)
8月14日(水)
8月13日(火)
8月12日(月)
8月11日(日)
8月10日(土)
8月9日(金)
8月8日(木)
8月7日(水)
8月6日(火)
8月5日(月)
8月4日(日)
8月3日(土)
8月2日(金)
8月1日(木)
7月31日(水)
7月30日(火)
7月29日(月)
7月28日(日)
7月27日(土)
7月26日(金)
7月25日(木)
7月24日(水)
7月23日(火)
7月22日(月)
7月21日(日)
7月20日(土)
7月19日(金)
7月18日(木)
7月17日(水)
7月16日(火)
7月15日(月)
7月14日(日)
7月13日(土)
7月12日(金)
7月11日(木)
7月10日(水)
7月9日(火)
7月8日(月)
7月7日(日)
7月6日(土)
7月5日(金)
7月4日(木)
7月3日(水)
7月2日(火)
7月1日(月)
6月30日(日)
6月29日(土)
6月28日(金)
6月27日(木)
6月26日(水)
6月25日(火)
6月24日(月)
6月23日(日)
6月22日(土)
6月21日(金)
6月20日(木)
6月19日(水)
6月18日(火)
6月17日(月)
6月16日(日)
6月15日(土)
6月14日(金)
6月13日(木)
6月12日(水)
6月11日(火)
6月10日(月)
6月9日(日)
6月8日(土)
6月7日(金)
6月6日(木)
6月5日(水)
6月4日(火)
6月3日(月)
6月2日(日)
6月1日(土)
5月31日(金)
5月30日(木)
5月29日(水)
5月28日(火)
5月27日(月)
5月26日(日)
5月25日(土)
5月24日(金)
5月23日(木)
5月22日(水)
5月21日(火)
5月20日(月)
5月19日(日)
5月18日(土)
5月17日(金)
5月16日(木)
5月15日(水)
5月14日(火)
5月13日(月)
5月12日(日)
5月11日(土)
5月10日(金)
5月9日(木)
5月8日(水)
5月7日(火)
5月6日(月)
5月5日(日)
5月4日(土)
5月3日(金)
5月2日(木)
5月1日(水)
4月30日(火)
4月29日(月)
4月28日(日)
4月27日(土)
4月26日(金)
4月25日(木)
4月24日(水)
4月23日(火)
4月22日(月)
4月21日(日)
4月20日(土)
4月19日(金)
4月18日(木)
4月17日(水)
4月16日(火)
4月15日(月)
4月14日(日)
4月13日(土)
4月12日(金)
4月11日(木)
4月10日(水)
4月9日(火)
4月8日(月)
4月7日(日)
4月6日(土)
4月5日(金)
4月4日(木)
4月3日(水)
4月2日(火)
4月1日(月)
3月31日(日)
3月30日(土)
3月29日(金)
3月28日(木)
3月27日(水)
3月26日(火)
3月25日(月)
3月24日(日)
3月23日(土)
3月22日(金)
3月21日(木)
3月20日(水)
3月19日(火)
3月18日(月)
3月17日(日)
3月16日(土)
3月15日(金)
3月14日(木)
3月13日(水)
3月12日(火)
3月11日(月)
3月10日(日)
3月9日(土)
3月8日(金)
3月7日(木)
3月6日(水)
3月5日(火)
3月4日(月)
3月3日(日)
3月2日(土)
3月1日(金)
2月28日(木)
2月27日(水)
2月26日(火)
2月25日(月)
2月24日(日)
2月23日(土)
2月22日(金)
2月21日(木)
2月20日(水)
2月19日(火)
2月18日(月)
2月17日(日)
2月16日(土)
2月15日(金)
2月14日(木)
2月13日(水)
2月12日(火)
2月11日(月)
2月10日(日)
2月9日(土)
2月8日(金)
2月7日(木)
2月6日(水)
2月5日(火)
2月4日(月)
2月3日(日)
2月2日(土)
2月1日(金)
1月31日(木)
1月30日(水)
1月29日(火)
1月28日(月)
1月27日(日)
1月26日(土)
1月25日(金)
1月24日(木)
1月23日(水)
1月22日(火)
1月21日(月)
1月20日(日)
1月19日(土)
1月18日(金)
1月17日(木)
1月16日(水)
1月15日(火)
1月14日(月)
1月13日(日)
1月12日(土)
1月11日(金)
1月10日(木)
1月9日(水)
1月8日(火)
1月7日(月)
1月6日(日)
1月5日(土)
1月4日(金)
1月3日(木)
1月2日(水)
1月1日(火)
12月31日(月)
12月30日(日)
12月29日(土)
12月28日(金)
12月27日(木)
12月26日(水)
12月25日(火)
12月24日(月)
12月23日(日)
12月22日(土)
12月21日(金)
12月20日(木)
12月19日(水)
12月18日(火)
12月17日(月)
12月16日(日)
12月15日(土)
12月14日(金)
12月13日(木)
12月12日(水)
12月11日(火)
12月10日(月)
12月9日(日)
12月8日(土)
12月7日(金)
12月6日(木)
12月5日(水)
12月4日(火)
12月3日(月)
12月2日(日)
12月1日(土)
11月30日(金)
11月29日(木)
11月28日(水)
11月27日(火)
11月26日(月)
11月25日(日)
11月24日(土)
11月23日(金)
11月22日(木)
11月21日(水)
11月20日(火)
11月19日(月)
11月18日(日)
11月17日(土)
11月16日(金)
11月15日(木)
11月14日(水)
11月13日(火)
11月12日(月)
11月11日(日)
11月10日(土)
11月9日(金)
11月8日(木)
11月7日(水)
11月6日(火)
11月5日(月)
11月4日(日)
11月3日(土)
11月2日(金)
11月1日(木)
10月31日(水)
10月30日(火)
10月29日(月)
10月28日(日)
10月27日(土)
10月26日(金)
10月25日(木)
10月24日(水)
10月23日(火)
10月22日(月)
10月21日(日)
10月20日(土)
10月19日(金)
10月18日(木)
10月17日(水)
10月16日(火)
10月15日(月)
10月14日(日)
10月13日(土)
10月12日(金)
10月11日(木)
10月10日(水)
10月9日(火)
10月8日(月)
10月7日(日)
10月6日(土)
10月5日(金)
10月4日(木)
10月3日(水)
10月2日(火)
10月1日(月)
9月30日(日)
9月29日(土)
9月28日(金)
9月27日(木)
9月26日(水)
9月25日(火)
9月24日(月)
9月23日(日)
9月22日(土)
9月21日(金)
9月20日(木)
9月19日(水)
9月18日(火)
9月17日(月)
9月16日(日)
9月15日(土)
9月14日(金)
9月13日(木)
9月12日(水)
9月11日(火)
9月10日(月)
9月9日(日)
9月8日(土)
9月7日(金)
9月6日(木)
9月5日(水)
9月4日(火)
9月3日(月)
9月2日(日)
9月1日(土)
8月31日(金)
8月30日(木)
8月29日(水)
8月28日(火)
8月27日(月)
8月26日(日)
8月25日(土)
8月24日(金)
8月23日(木)
8月22日(水)
8月21日(火)
8月20日(月)
8月19日(日)
8月18日(土)
8月17日(金)
8月16日(木)
8月15日(水)
8月14日(火)
8月13日(月)
8月12日(日)
8月11日(土)
8月10日(金)
8月9日(木)
8月8日(水)
8月7日(火)
8月6日(月)
8月5日(日)
8月4日(土)
8月3日(金)
8月2日(木)
8月1日(水)
7月31日(火)
7月30日(月)
7月29日(日)
7月28日(土)
7月27日(金)
7月26日(木)
7月25日(水)
7月24日(火)
7月23日(月)
7月22日(日)
7月21日(土)
7月20日(金)
7月19日(木)
7月18日(水)
7月17日(火)
7月16日(月)
7月15日(日)
7月14日(土)
7月13日(金)
7月12日(木)
7月11日(水)
7月10日(火)
7月9日(月)
7月8日(日)
7月7日(土)
7月6日(金)
7月5日(木)
7月4日(水)
7月3日(火)
7月2日(月)
7月1日(日)
6月30日(土)
6月29日(金)
6月28日(木)
6月27日(水)
6月26日(火)
6月25日(月)
6月24日(日)
6月23日(土)
6月22日(金)
6月21日(木)
6月20日(水)
6月19日(火)
6月18日(月)
6月17日(日)
6月16日(土)
6月15日(金)
6月14日(木)
6月13日(水)
6月12日(火)
6月11日(月)
6月10日(日)
6月9日(土)
6月8日(金)
6月7日(木)
6月6日(水)
6月5日(火)
6月4日(月)
6月3日(日)
6月2日(土)
6月1日(金)
5月31日(木)
5月30日(水)
5月29日(火)
5月28日(月)
5月27日(日)
5月26日(土)
5月25日(金)
5月24日(木)
5月23日(水)
5月22日(火)
5月21日(月)
5月20日(日)
5月19日(土)
5月18日(金)
5月17日(木)
5月16日(水)
5月15日(火)
5月14日(月)
5月13日(日)
5月12日(土)
5月11日(金)
5月10日(木)
5月9日(水)
5月8日(火)
5月7日(月)
5月6日(日)
5月5日(土)
5月4日(金)
5月3日(木)
5月2日(水)
5月1日(火)
4月30日(月)
4月29日(日)
4月28日(土)
4月27日(金)
4月26日(木)
4月25日(水)
4月24日(火)
4月23日(月)
4月22日(日)
4月21日(土)
4月20日(金)
4月19日(木)
4月18日(水)
4月17日(火)
4月16日(月)
4月15日(日)
4月14日(土)
4月13日(金)
4月12日(木)
4月11日(水)
4月10日(火)
4月9日(月)
4月8日(日)
4月7日(土)
4月6日(金)
4月5日(木)
4月4日(水)
4月3日(火)
4月2日(月)
4月1日(日)
3月31日(土)
3月30日(金)
3月29日(木)
3月28日(水)
3月27日(火)
3月26日(月)
3月25日(日)
3月24日(土)
3月23日(金)
3月22日(木)
3月21日(水)
3月20日(火)
3月19日(月)
3月18日(日)
3月17日(土)
3月16日(金)
3月15日(木)
3月14日(水)
3月13日(火)
3月12日(月)
3月11日(日)
3月10日(土)
3月9日(金)
3月8日(木)
3月7日(水)
3月6日(火)
3月5日(月)
3月4日(日)
3月3日(土)
3月2日(金)
3月1日(木)
2月28日(水)
2月27日(火)
2月26日(月)
2月25日(日)
2月24日(土)
2月23日(金)
2月22日(木)
2月21日(水)
2月20日(火)
2月19日(月)
2月18日(日)
2月17日(土)
2月16日(金)
2月15日(木)
2月14日(水)
2月13日(火)
2月12日(月)
2月11日(日)
2月10日(土)
2月9日(金)
2月8日(木)
2月7日(水)
2月6日(火)
2月5日(月)
2月4日(日)
2月3日(土)
2月2日(金)
2月1日(木)
1月31日(水)
1月30日(火)
1月29日(月)
1月28日(日)
1月27日(土)
1月26日(金)
1月25日(木)
1月24日(水)
1月23日(火)
1月22日(月)
1月21日(日)
1月20日(土)
1月19日(金)
1月18日(木)
1月17日(水)
1月16日(火)
1月15日(月)
1月14日(日)
1月13日(土)
1月12日(金)
1月11日(木)
1月10日(水)
1月9日(火)
1月8日(月)
1月7日(日)
1月6日(土)
1月5日(金)
1月4日(木)
1月3日(水)
1月2日(火)
1月1日(月)
12月31日(日)
12月30日(土)
12月29日(金)
12月28日(木)
12月27日(水)
12月26日(火)
12月25日(月)
12月24日(日)
12月23日(土)
12月22日(金)
12月21日(木)
12月20日(水)
12月19日(火)
12月18日(月)
12月17日(日)
12月16日(土)
12月15日(金)
12月14日(木)
12月13日(水)
12月12日(火)
12月11日(月)
12月10日(日)
12月9日(土)
12月8日(金)
12月7日(木)
12月6日(水)
12月5日(火)
12月4日(月)
12月3日(日)
12月2日(土)
12月1日(金)
11月30日(木)
11月29日(水)
11月28日(火)
11月27日(月)
11月26日(日)
11月25日(土)
11月24日(金)
11月23日(木)
11月22日(水)
11月21日(火)
11月20日(月)
11月19日(日)
11月18日(土)
11月17日(金)
11月16日(木)
11月15日(水)
11月14日(火)
11月13日(月)
11月12日(日)
11月11日(土)
11月10日(金)
11月9

休日診療のご案内

2月・3月の休日診療については、次のとおりです。

▶庄原地域		
2月8日(日)	児玉(納)医院	☎0824-72-0147
11日(水)	林医院	☎0824-72-0121
15日(日)	戸谷医院	☎0824-72-3131
22日(日)	牧原医院	☎0824-72-0057
3月1日(日)	庄原赤十字病院	☎0824-72-3111
8日(日)	河本医院	☎0824-75-0311

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります。

▶東城地域		
2月8日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
11日(水)	日伝医院	☎08477-2-2180
15日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
22日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
3月1日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
8日(日)	東城病院	☎08477-2-2150

献血のご案内

問 保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。
皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会 場	受付時間
2月18日(水)	ザ・ビッグ 庄原店	11時30分～15時

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。
※残高確認も忘れないでください。

- ▶ 税務課収納係 ☎0824-73-1145
- ▶ 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
- ▶ 水道課業務係 ☎0824-73-1197

広報日記

▶ここ最近、「庄原市の住民税が高いと噂が広がっているが、本当なのか」と問い合わせをいただいたり、「庄原市の固定資産税は、他自治体に比べて高い」と議論をされている声を聞いたりして、その真相について、12 ページで紹介しました。結論から言うと、全国共通の算定基準で賦課しているので、庄原市だけが高いことはありませんでした。しかし、このような噂が広がるのも、景気の後退で、より自分たちの負担について関心が高まっている証拠だと思います。しっかりと情報公開して、ご理解をいただくとともに、疑問などがございましたら、ご遠慮なく市役所へお問い合わせください。(※)

犬・猫の引き取り

2月・3月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。
なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

庄原地域	毎月第1～第4火曜日 2月10・17・24日 3月3・10・17・24日	11:00～11:10 東自治振興センター 11:25～11:35 仮庁舎 11:50～12:00 敷信自治振興センター
西城地域	毎月第1・第3木曜日 2月19日、3月5・19日	9:00～ 9:10 西城支所前
東城地域	毎月第1・第3木曜日 2月19日、3月5・19日	9:40～ 9:50 小奴可研修センター 10:20～10:30 東城文化会館
口和地域	毎月第4木曜日 2月26日、3月26日	11:40～11:50 口和支所前駐車場
高野地域	毎月第4木曜日 2月26日、3月26日	13:20～13:30 高野支所横
比和地域	毎月第4木曜日 2月26日、3月26日	13:50～14:00 比和支所
総領地域	毎月第2水曜日 2月25日、3月11日	9:40～ 9:50 総領支所 (スクールバス駐車場)

総領地域の2月11日は、祝日のため収集日を変更しています。

人の動き (12月末日現在)

- ▶ 住民基本台帳登録人口
人口 41,722人(前年比-811人)
男 19,787人(前年比-376人)・女 21,935人(前年比-435人)
世帯数 16,088世帯(前年比-116世帯)
- ▶ 外国人登録人口
人口 340人(前年比+21人)

男女共同参画コーナー 女性の社会参画度は?

国連の補助機関である国連開発計画(UNDP)は昨年12月、各国の国民生活の豊かさを示す「人間開発指数」を発表しました。日本の順位は次のとおりです。(使用されたデータは2006年のもの)

HDI(基本的な人間の能力開発の指数。平均寿命、教育水準、一人当たりのGNPからみる) 179ヶ国中8位(前年8位)→	GEM(女性の参画指数。国会議員や管理職などの女性比率、男女の所得差からみる) 108ヶ国中58位(前年54位)↓
--	--

日本は、能力の開発はされているものの、女性の社会参画が不十分であるようです。

女性の能力が発揮できる場を、もっと広げていきたいですね。

配偶者・パートナーからの
暴力で悩んでいませんか
～あなたは“ひとり”じゃない～

広島県広島こども家庭センター 女性相談課
(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎082-254-0391

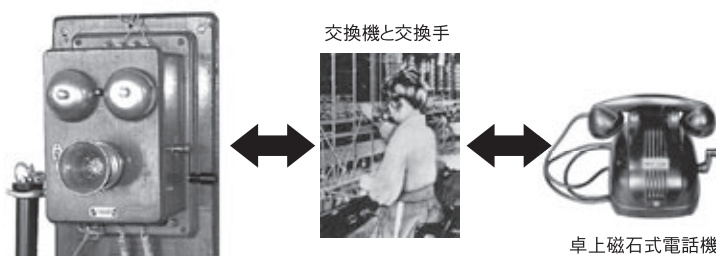
広島県備北こども家庭センター 相談援助課
(配偶者暴力相談支援センター) ☎0824-63-5181(内線2313)

庄原市役所 女性児童課 ☎0824-73-1243

口和郷土資料館

開館日 月・木・土 9時～17時

デルビル磁石式壁掛電話機



この写真は、明治29年に製造された「デルビル磁石式壁掛電話機」といいます。上下2個の大きな木製の箱に入っており、上側の箱には送話器、ベル、呼び出し用の手回しの磁石式発電機などが入り、下側の箱には電池が収められています。また、人の顔をイメージさせるユーモラスな外見と、チリリンというやさしい呼び出し音が特徴です。当時の電電公社で一部が改良されて昭和40年ころまで約70年間活躍しました。

通話をするには、手回し発電機を回して交換手を呼び、そして相手呼び出してもらい、ようやく話ができます。特に、他地域の相手と話すためには、数個所の交換手を経由するので大変な時間がかかりました。県外などの遠方へ電話するときには、数日かかることもあったようです。

口和郷土資料館では、1階と2階に電話機を設置しており、実際に話すことができます。ぜひ技術の原点に触れてみてください。

電話機は、明治9年にアメリカ人のグラハム・ベルによって発明されました。そのベルの発明した電話機で世界最初に発した言語はもちろん英語ですが、2番目に話された言語は日本語でした。日本では明治10年に輸入されたベルの電話機をもとに、明治11年に国産電話機が作られています。明治22年には電話の試験運用が行われ、翌年には東京・横浜で電話交換業務が始まりました。電話の加入者数は、明治29年には2800人でしたが、明治37年には35000人になっています。

その後、技術の発展により電話機や交換機などの改良が重ねられ、ダイヤル式電話機からプッシュホン式電話機やファクシミリへ。そして有線式から無線式の自動車電話や携帯電話へと進化しています。

お詫びと訂正

広報しょうばら1月号の17ページ、「(3)部門別職員数」の表中で、誤りがありました。次のとおり訂正し、お詫び申し上げます。
公営企業等会計部門 教育(誤)→水道(正)

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

★3月の展示案内★
「庄原市文芸大会入賞作品」
とき 3月9日(月)～12日(木) 10時～17時

問 庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-4347(白川)
商工観光課商工観光係 ☎0824-73-1179
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はかかりません。

「ふれあい市長室」の日程

とき 3月14日(土) 9時～12時
ところ 口和支所
※公務により実施できない場合もあります。
※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。
問 企画課広報統計係 ☎0824-73-1159

食彩館しょうばら ゆめさくら ☎0824-75-4411

【2月～3月のイベント情報】

- ▶ ゆめさくら講座
◎癒しの空間づくり kouza
～水苔のトピアリー～
とき 2月20日(金) 10時30分～12時30分
参加費 1,200円 定員 12人
◎ゆめさくらのおいしいものcooking教室
～大谷流・ゆめさくらの食材で あったかワンプレートランチ～
とき 2月27日(金) 10時～12時30分
参加費 1,000円 定員 30人
※マグカップ・大・フォーク・スプーンを持参してください。
◎草木染め教室
～染め液から作り、シルクのストール染め～
とき 3月2日(月) 9時～12時30分
参加費 2,900円 定員 20人
- ▶ 展示
◎やまの恵DE作品展
～いす・かご・ランプシェードなど～
期間 2月12日(木)～26日(木)

営業時間変更
花はぼろ、特産店、ミート工房、米麦工房21めぐみは、
3月31日(火)まで17時で閉店します。

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

★出店者募集中! あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締切です。
★申し込みは
交流サロンラッキー ☎0824-72-0075 まで

3月 (とき) 3月9日(月) 10時～14時
(ところ) 中本町商店街周辺
(のぼりが目印)

詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.main.jp>